SSKRゼンコロNo.172（増刊）通巻9561号2022年8月6日発行

SSKR

ZENCOLO

ゼンコロ

2022.8　No.172

■羅針盤
■2021年度　事業報告書
■2022年度　事業計画書
■北から南から
■障害者権利条約を受けて、私たちは何をなすべきか？
■なかまの声
■私の旅行記
■お薦めの本
■自慢の作品ーシリーズ

一般社団法人 ゼンコロ
〒165-0023 東京都
中野区江原町 2-6-7
電話 03-3952-6166
発行 中村敏彦

玉名市の髙瀬裏川水際緑地公園：田中浩之（熊本県コロニー協会）

羅針盤

不思議な力

会長 中村 敏彦

はじめに

障害のある人たちが活躍している報道などで、時折、興味深く思うことがあります。ゼンコロの先人たちが創設時に活動していたその頃、きっとそうであったと想起します。当時は壮絶で苦しい事業であったとしても、民間の企業と何ら遜色ない気概にあふれ、むしろ、インクルーシブな働き方という意味では最先端を走っていたとも思えます。

興味の内容は、どちらかというとベンチャー的活動で、福祉的要素を前面に出さず、付加価値で真っ向勝負しています。ふたを開けてみるとNPO法人や社会福祉法人が運営する就労継続支援事業であり、障害のある仲間たちがごく自然に、当たり前に、共に働いていることが分かります。今回は、いつもと少し違う視点で、自身が引き付けられた不思議な力や、元気付けられたことなど、思いつくまま考えてみたいと思います。

第1印象

こんな書き方をすると語弊があるかもしれませんが、商いをする際は見た目や第1印象は結構重要です。NPO法人○○、社会福祉法人○○ではなく、就労継続支援○○事業でもなく、「○○工房」「○○カフェ」などを前面に出して、福祉施設のイメージを感じさせることなく顧客の心をつかんでいる、実は障害者総合支援法を根拠にしたお店が、活発に活動しているように感じます。

お店の名前もお洒落で店舗デザインも洗練され、思わず覗いてみたくなるような店構え、入ってみてもそれを裏切らない商品、店員のおもてなしもしっかりしており、充分な満足感を得られます。小規模だからこそ実現できるのかもしれませんが、商いのセオリーが詰まっているように感じます。

本質

「コトノネ」という雑誌があります。サブタイトルは「社会をたのしくする障害者メディア」です。創刊号から圧倒され、毎回届くのを楽しみにしています。東日本大震災を契機に、被災地の障害者および障害者施設の復興支援をしたいという想いから、２０１２年１月に創刊された雑誌です。紙面には障害者がたくさん登場します。というより障害者にスポットライトを当てています。時には超アップの顔写真、障害を障害に感じさせない力強さがあり、しかも楽しそうに活躍している様子、周りまでも元気にしてくれる文章や写真であふれています。意図しているのかは分かりませんが、福祉という言葉はあまり登場しません。むしろ、垣根を超えた切り口が新鮮で、ノーマライゼーションの本質を学ぶことができます。

視野の広さ

名古屋にある大学では、学食をNPO法人と連携して、定食や丼、麺類のほか、パンやサンドイッチを販売しています。同法人は障害のある人、ない人がともに働ける場として、パン製造や多世代交流施設の運営などに取り組んでおり、学生と障害者らが一緒に、学食で使う器を作ることや、学食を地域住民らにも開放し、できるだけ国産品を使うなど食の安全を心掛けつつ、味にもこだわっていると紹介されています。さらに、同法人が営むカフェから出る生ごみを堆肥化するなど、環境保護にも取り組み、実に幅広い視野で持続可能な事業を実践されています。成功の鍵は、社会への影響に配慮し、周りを巻き込むこと、一緒に楽しむことかもしれません。

連携

多摩市にある本格派レストラン「畑deきっちん」。ファッション性の高いブランドショップやレストラン街などが充実した人気のビル６階にあり、同じ階に強豪がひしめく中、食べログでも高い評価を得ているお店です。ホームページでは、「採れたて野菜創作料理店。素材から食事提供まで・お客さまに満足していただける喜びを追求しています。夢畑産等の地場野菜や提携農園の無農薬・減農薬野菜、おいしい魚介・肉を素材から丁寧に調理してお客様に提供します。調理場でおいしい食事を作り、お客様においしく召し上がっていただける接客をすることが私たちの仕事です。お客様と楽しく会話ができるお店を目指して従業員一同が懸命に、お客様のニーズを満たしていただけるような明るく居心地の良い空間を目指し取組んでいます。」と紹介され、洗練されたレストランです。実は、NPO法人が経営する就労継続支援B型事業所であります。私も訪問したことがありますが、外観からは施設をまったく感じられない創作料理店で、プロフェッショナルのシェフが牽引しています。

そんなお店やメディアの特徴は、知

れば知るほど、その道の専門家と連携、あるいは協力関係の下に成り立っていることが分かります。中には、将来の消費者とコラボして作業したり、商品開発していることもあり、自力だけではなく外部の持つ強力な力を味方にしています。

……

共　感

障害分野の歴史は運動の歴史とよく言います。私自身も無関心や無理解が差別や偏見につながると主張しています。様々な運動や活動を通じて、私たちのことを知ってもらうことが重要だとも思います。しかし、共感を得ない伝え方では本質が伝わらず、結果が得られないとも感じています。ごく自然に活動している中に、付加価値が生まれ、自らが楽しむことや、工夫や、知恵によって、人が集まり、共感を得られるのではと考えます。言うのは簡単ですが、実行するとなると結構大変です。

ゼンコロの綱領、

「私たちの誓い」には、

開拓者の心　私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者のこころをもち続けます。

働く喜び　私たちは、さまざまな困難を乗りこえ、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働くことをつうじて積極的に社会に参加できることをめざします。

可能性の追求　私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続けます。

連帯と協力　私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに努めます。

豊かな社会　私たちは、心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。

とあります。まずは私たち自身が挑戦し、楽しんでみたらどうでしょう。共感に繋がり、結果的にみんなが巻き込まれる、そんな運動もあるのかもしれません。制度が発展する一方で、制度に縛られ過ぎていることも否めません。改めて、当事者による事業という本来のゼンコロらしさを大切にしたいと思います。

……

いざ出陣

国連障害者権利条約は、2014年にわが国が批准してから8年目となりました。締約国に対する審査は、コロナ禍の影響で延期されていましたが、今年8月に初回となる日本審査がジュネーブで開催されます。ちょうど本号が発行される時期と重なります。JDF（日本障害フォーラム）では、100名を超えるチームを編成し、ロビー活動ならびに審査に立ち会うためにツアーを組みました。ゼンコロからも2名を派遣する予定です。報告は後日お願いするとして、日本政府が提出した報告に対する権利委員会からの事前質問、第27条（労働・雇用）に関してみてみたいと思います。

市民団体は、権利委員会に対して総括所見用とは別に、事前質問用のパラレルレポートを先に提出しています。第27条だけでもA4判4頁半という濃い内容ですので、タイトルのみ紹介します。

現在の課題を、

①現行の障害者雇用促進制度に関して

②ハローワーク、ジョブコーチに関して

③障害者の自営業について

④福祉的就労の現状について

⑤労働行政と福祉行政が分断されているという課題に関して

⑥差別禁止に関する監視システムについて

⑦不当な差別的取り扱いについて

⑧職場での合理的配慮の提供について

⑨広報、啓発に関して

⑩労働及び雇用に関する統計について

⑪労働安全衛生法関連

の11項目、詳細に実例を挙げ、日本政府に対する、事前質問事項（案）や勧告（案）の要望へと続きます。内容は現実課題に踏み込んだ具体的な提案になっています。（詳細はJDFのホームページで公表されていますので、ぜひお目通しいただきたいと思います。）

一方、実際に権利委員会から出された事前質問（外務省仮訳）は、

「26.国及び地方の当局によって提供された支援補装具及び器具を含め、ハビリテーション及びリハビリテーションを提供するためにとった措置についてお知らせいただきたい。かかるサービスを受けた障害者の数を、性別、年齢、障害によって分類し、全サービス要望数のうちのパーセンテージとして示していただきたい。労働及び雇用（第27条）」

という内容で、27条では拍子抜けした感じです。そういう意味でも、日本審査に立ち会うことは重要な意味があります。審査を担当する権利委員にロビー活動を通じて日本の現状を具体的に、直接伝えられる貴重な機会になるからです。

いざ出陣。これからの活動に元気を与え、障害者の活躍がさらに発展するよう、そして、当事者たちが持つ、人を引き付ける不思議な力を学びたいと思います。

2021（令和3）年度

一般社団法人ゼンコロ　事業報告書

（2021年4月1日～2022年3月31日）

1. はじめに

本年度もまたコロナ禍への対応に明け暮れた1年であった。年明けからの第6波においては異常なほどの急激な感染拡大となり、徐々に減少傾向がみられたものの高止まりの状況が続いており、地域によっては第7波が懸念されている。長引くコロナ禍は様々な社会生活に深刻な影響を与えており、ゼンコロの活動も制限を余儀なくされている。

そのような環境のなか、法人創立60周年という節目の年を迎えた。歴史を振り返り今後の展望を開く企画として、オンラインによる記念事業を実施した。新型コロナへの対応を前提に、このような状況だからこそできることを模索し、ゼンコロの歴史に関わりのある方にメッセージをいただき、ゼンコロを構成する一人ひとりのつながりを実感できる内容であり、連携する事の重要性を改めて確認することができた。

2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻は深刻な状況が続いている。背景には複雑な問題があると報道されるが、一方的な武力行使による制圧は容認できるものではない。明らかに国際法違反であり国際秩序に深刻なダメージを与え、多くの国はロシアへの経済制裁に動いている。当法人としてできることは少ないが、加盟している日本障害者協議会の会員であるＡＡＲ Ｊａｐａｎ（難民を助ける会）は、侵攻直後から人道支援に入っており、その後方支援として会員法人に寄付の呼びかけを行った。

(1) 障害者の人権問題について

障害のある人への最たる人権侵害をもたらした旧優生保護法（1948年～96年）を巡る国家賠償訴訟は、2018年1月の仙台地裁での提訴をきっかけに、原告25人が全国9ヵ所の裁判所に提訴した。地裁判決では、手術等の時から20年の「除斥期間」を画一的に適用し原告の請求を退けていたが、大阪高裁と東京高裁とたて続けに勝訴した。判決内容に違いはあるものの、差別や偏見を助長した国の責任を明確に指摘し、除斥期間の適用を認めなかったのである。残念ながら、国は大阪高裁、東京高裁判決ともに上告しているが、今後の障害者問題に大きな影響を与えるものとして、完全に勝利するまで決してあきらめてはならない。引き続き支援を続けていく。

2014年に国連障害者権利条約をわが国が批准してから早7年目が経過した。批准2年後に提出した締約国報告に対する国連権利委員会の審査は昨年の予定であったが、コロナの影響により今年の8月に延期して開催される見込みである。総括所見や勧告等によって、わが国の障害者の暮らしぶりの向上に反映されることに期待したい。引き続き、他の団体と連携して参画し、人の命や権利の尊さについて改めて学ぶことを重ね、当事者の視点で活動することとする。

2020年10月に「ビジネスと人権に関する行動計画に係る関係府省庁連絡会議」において、「ビジネスと人権」に関する行動計画が策定された。この行動計画は、企業活動における人権尊重の促進を図ることを盛り込んだ画期的な計画であり、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の実現に向けた取組の一つとして位置付けられている。様々な分野で好影響を与えるものと思われ、ゼンコロの活動も視座を高めていく必要がある。

(2) 障害者の労働問題について

働くことの目的や意義は障害の有無が影響してはならない。その重要な視点をもって会員法人内の事業振興・連携・情報共有に努めた。また、当事者主体のゼンコロとして、雇用に対する諸課題を筆頭に、人権に反する諸課題を容認せず、他の団体と連携して、改善できるよう取り組んだ。障害者権利条約では、労働の権利も「他の者と平等を基礎として権利を有する」としている。障害者差別解消法では合理的配慮を定義しているが、障害者雇用促進法では、事業者の過度な負担を除外する特例が設けられていた。この度の改正で事業者にも合理的配慮が義務付けられ一歩前進したといえるが、相変わらず雇用率に偏った対応が散見され課題を残している。平等に働くために要する配慮が保障されないことは、他ならぬ障害者差別であり、その機会を狭め、且つ人権を害するものである。さらに、障害者の労働環境は、労働行政と福祉行政に分断されていることを筆頭に、所得保障や労働者としての権利という観点でみれば様々な問題が山積しており、引き続き改善に向け努力していくこととする。

(3) 新たな事業推進について

ゼンコロ会員法人の事業は、障害者（児）福祉関連事業、介護保険関連事業を主軸として、就労支援活動や福祉支援活動をつうじて支えている。近年では福祉ニーズも多様化し、働くことや地域生活等の自立に対する希望やサポートを持つ方の障害種別や特性が広がってきている。これまでの事業のみではこれら新たなニーズに応え、支え続けることに不足を生じており、福祉事業と生産活動の両面で新たな事業を開拓する必要に迫られている。本年度は既存事業の充実を図りつつも、可能性のある新たな事業を開拓・精査して、積極的に挑戦していくことを計画した。生産活動においては書籍デジタル化の事業に着手し、昆虫食ビジネスの可能性について検討した。福祉事業に関しては、コロナ禍により活発な活動が叶わず、継続課題として取り組む。

2. 具体的な事業内容

(1) 障害福祉の理解に関する普及啓発のための事業

[計画] ① 公的機関および関連機関等のパブリック・コメント等ならびに障害者等社会的に弱い立場の人たちや生きにくさを持った人たちの社会的事件に対してゼンコロの意見をまとめ、対外的に発信する。（運営委員会）

[実施] 「アジア太平洋障害者の十年」（2013年～2022年）が終了するにあたり、ESCAPがアジア太平洋地域における障害者を含む開発の現状評価と分析を目的として、民間団体向けに実施するアンケート調査に対し、ゼンコロとしての10年間の取り組みを運営委員会でとりまとめし、回答した。

[計画] ② 現場で働く人の交流と技術研鑽を目的とした障害者対象の交流型技能競技会は、コロナ禍の前年度はDTP部門のみのリモート開催となった。今年度も同様にDTP部門のみのリモート開催とする。また、2021年度の全国障害者技能競技大会（アビリンピック）は12月に東京で開催される予定であり、障害者の技能向上を図ることから、会員法人からの参加者の上位入賞者を引き続き褒賞する。（事業部会）

[実施] 新型コロナウイルス感染拡大のため、昨年度に引き続き、集会での開催に代えリモート形式とし、11月6日にDTP部門の競技会を開催した。
12月に開催された全国障害者技能競技大会のDTP部門において、山形県コロニー協会から参加した者が2位 に入る好成績を収め、ゼンコロから褒賞した

[計画] ③ 広報誌は8月、1月に発行する。編集内容等については、月例ZOOMミーティングで運営委員に広く意見を求め、将来的には広報委員会等についても検討していく。（総務部会）

[実施] 8月に№170、2月に№171をそれぞれ発行し、ホームページに掲載した。

[計画] ④ ホームページの更新は適宜実施する。更新内容等については、メーリングリストや月例ZOOMミーティングで意見交換し、将来的には広報委員会等についても検討していく。（総務部会）

[実施] ホームページに、事業計画書、予算書、事業報告書、決算書等を掲載した。また、2022年度の事業として実施予定のゼンコロホームページのスマホ対応に向け、メンテナンス委託先である東京コロニー・デジタルメディアセンターと対応に向けた検討を始めた。

[計画] ⑤ ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。（総務部会）

[実施] 「常に先駆け走り抜く ―障害のある人と共に生きた丸山一郎―」を1部販売した。

(2) 障害者の福祉向上に関する調査研究事業

[計画] ① 国連障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究、及び内容の提案を継続、並びに障害者権利条約等の学習機会に積極的に参加する。また、国連権利委員会による日本国の審査はコロナの影響で延期され今年8月に予定しているが、ゼンコロからの派遣はその時の状況によって判断する。（総務部会）

[実施] 新型コロナウイルスが収束せず、2021年度実施予定だった国連権利委員会による日本国のブリーフィングは現在に至るまで延期されているが、この間、日本障害フォーラム（JDF）が主催する対日審査に向けての報告会等へ積極的に参加し、知見を深めるよう努めた。

[計画] ② 6回目の「職業的重度障害者の印刷事業に関するマッチング調査」を実施。併せて調査に関わる4回目の担当者会議を11月にZOOM会議にて行う。またコロナが終息している事を前提に、1月に東京コロニー大田福祉工場にて担当者会議を行い、マッチング調査の新規・フォローアップ事例等に関する情報交換を行う。（事業部会）

[実施] 6会員法人から新規1、フォローアップ14、の計15事例の回答を得て、11月11日及び1月13日に担当者会議をリモート形式で開催し、事例報告

や課題、その解決方法等に関して意見交換した。

［計画］③ 2019年度と2020年度の報酬比較調査は、新型コロナウイルス感染症対策による影響調査と併せて実施し、活用する。また、2021年度報酬改定による報酬比較の実態調査は、月次、あるいは複数月など調査期間を検討し、会員法人の意見を参考にして実施をめざす。（総務部会）

［実施］報酬比較調査は、会員法人の協力をいただき実施した。方法は、改定前の2021年3月の実績をベースとし、3月の実際の報酬額と、3月の実績値に改定後の2021年4月の報酬単価を掛けて算出したデータとを比較することで行った。その結果から考察できる正負の要素やゼンコロ会員法人にみられる傾向等をまとめ、ゼンコロ広報誌№170と№171に掲載した。

コロナに係る影響調査は、会員法人より影響に係る調査票をご提出いただき、その結果を取りまとめた。

［計画］④ 国の目指す行政のデジタル化の一環として、日本財団は官公庁の文書・書籍資料のデジタル化作業を、セルプ関係の法人に新たな事業として位置づけ、普及を検討している。その取り組みをゼンコロの各法人にも先行的に事業化することを大いに期待している。2021年度下半期、そのデジタル化の取り組みのための教育研修の取りまとめをゼンコロに打診されたため、下半期の事業としての受入れと、予算化を見込んでいる。（事務局）

［実施］先行して当該デジタル化事業に取り組んでいる東京コロニーに引き続き、会員法人からのデジタル化事業への参入を促進するため、6月にゼンコロ会員法人に対し説明会を開催し、山形、福岡、熊本の新規事業参入を支援した。また、ゼンコロ事務局が、事業参入を決めたゼンコロ会員法人やセルプ関係法人等を対象とした各種研修（コロニー東村山を研修先とし、3か月に渡る実務者研修をはじめ、マネージャー研修、今後の事業参入を検討する会員法人等への体験研修等）の事務業務の委託を日本財団から受け、研修参加者の宿泊先手配や旅費交通費の精算に係る業務を担った。なお、日本財団の承認を得て、本事業は2022年5月末まで延長されることとなった。

（3）障害者の雇用・就労支援に関する研究開発および試行的事業

［計画］① 障害者の「労働・雇用」に関して、外部の有識者を含めた意見交換の実施は、引き続き検討する。（運営委員会）

［実施］運営委員月例ミーティング（以下、月例会）を通年で開催し、「労働・雇用」等に関して定期的に意見交換をし、運営委員全体で問題意識等を高め、外部の有識者と意見交換ができるよう下地作りを進めた。

［計画］② 障害者にとってディーセントでインクルーシブな雇用・就労のあり方について、他団体と協力して研究・推進に努める。インクルーシブ雇用議員連盟の活動は継続することから、引き続き市民側団体として参加し、ゼンコロとして障害者の社会支援雇用創設を含む提言をまとめ、提案する。（運営委員会）

［実施］定期的に、議連勉強会及び市民側打ち合わせに参加した。特に、市民側打合せでは、よりインクルーシブな雇用制度を実現できる新たな就労支援制度等の在り方についての意見交換や、先般より全国で広がりが見える障害者雇用の外注ビジネス等の報告を受けて、障害者の働く権利や、ディーセントでインクルーシブな雇用・就労がどのように保障されていくべきか等について議論が交わされた。

［計画］③ 新たな商品開発、新規事業を運営委員会全体で検討し、特別運営委員の助言を受けてより付加価値のある商品の開発をするための調査をする。また事業計画・予算案の承認を受けて試行的事業を行う会員法人には、2021年度中に最大50万円を助成する。（事業部会）

［実施］ゼンコロ会員法人に試行的事業に係る助成申請を募集したものの、申請がなかったこともあり、特別運営委員の協力を得て、東南アジアから様々な形態の昆虫食を輸入し、希望する会員法人に配布した。月例会では、昆虫食を食した感想や、パンやうどん等に練りこんだ試作品が作られたこと等、当該会員法人の取り組みが報告された。商品化、事業化には至っていないが、今後も検討を重ねていくこととする。

［計画］④ 会員法人内で交流を持ちながらA型事業所の就労（印刷部門）の売上アップに特化した研修を、ZOOMにて行う。印刷部門の製作課は6月に、営業課は8月に行う。各法人の取組、お客様への対応など情報交換をしながら売上アップを目指す。（事業部会）

［実施］制作課の交流会を6月と8月に、営業課の交流会は8月に実施した。各会において、参加者が抱えている課題や悩みを発表し合い、解決方法や

アドバイスが紹介された。交流会後に参加者から提出いただいたアンケート結果は、情報共有が図れた等概ね好評だった。

（4）障害福祉従事者の専門的知識および支援技術の向上に関する事業

［計画］①　次世代を担う人材育成に関する第6回スキルアップ研修会を開催する。多くの会員法人職員の参加が可能となるよう、研修会はリモートによる開催とし、現場の職員の実践的支援力アップに主眼を置いた内容とした研修とする。（教育研修部会）

［実施］第6回スキルアップ研修会を、「ＩＣＦ（国際生活機能分類）の考え方から支援の視点を学ぶ」と題して、2月にリモート形式で開催した。多様化する利用者像やニーズにおける支援者のスキルアップを目指すため、支援を要する方の環境や生活背景、ストレングスに着目し社会参加への活動支援を考え、実践力を身に着けていくことを目的とした内容とし、講師による講義と事例検討を行った。研修会後に受講者からご提出いただいたアンケート結果は大変好評で、ＩＣＦについてさらに深い知識を深めたいという声が多くあった。

［計画］②　第7回発達障害者支援研修会を開催する。その際、発達障害者を雇用する特例子会社等の視察が可能であれば、視察を通して就労支援における工夫や合理的配慮について学ぶ。（教育研修部会）

［実施］今年度の第7回発達障害者支援研修会は、ＩＣＦの考え方やアプローチには、発達障害児者への支援に関連する内容や共通する視点等が多いため、スキルアップ研修に包含する形でまとめて開催した。

（5）障害者の支援を行う施設・事業所の設置およびその運営に関する相談助言事業

［計画］新たな福祉事業の創設の検討材料を提供する事を目的とする。２０２１年度はアンケート結果に基づき、グループホームと生活介護事業の設立を検討する事業所への情報提供を行う。5月にグループホーム、7月に生活介護の事業を行っている事業所が、設立を検討している事業所へＺＯＯＭ会議にて情報を提供する。（事業部会）

［実施］グループホーム及び生活介護事業の設立に係る相談会の準備を進め、会員法人に開催案内したが、会員法人からの申込みがなかったため、今年度の開催は見送ることとした。

（6）関係団体・事業者との連携交流に関する事業

［計画］①　日本障害者協議会（ＪＤ）の事業活動と連携し、障害者福祉に関する課題と情報の共有化を図り、障害者施策の調査研究及び提言を共に実施する。また、ＪＤで編纂されている「障害と福祉事典」については、意見集約を終えてＪＤの幹事会に持ち込まれており、今後の発刊を待ち、活用する。（総務部会）

［実施］ゼンコロからはＪＤの理事、協議員、専門委員に関係者を出し、連携を継続して深めた。また、ＪＤからの講演会等の情報は逐一会員法人へ転送通知し、参加を呼びかけた。ＪＤの広報誌「すべての人の社会」を購入し、継続して会員法人へ相当部数を配布した。なお、「障害と福祉事典」は、8月にＪＤから作成に参加したゼンコロにも校正依頼があり、現在は発行を待っているところである。

［計画］②「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」（めざす会）による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして協力する。（総務部会）

［実施］9月8日のオンライン大会、1月11日のオンラインによる第12回定期協議（障害者自立支援法違憲訴訟の原告団・弁護団と厚生労働省）に参加した。

［計画］③　ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン（ＷＩＪ）に引き続き加盟するとともに、障害者の就労に関する国際的動向を把握する。（総務部会）

［実施］定例で開催された5月、8月、11月、2月のワーカビリティ・ジャパン（ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパンから名称変更された）の理事会に出席した。4月には、国際セミナー企画としてリモート形式で開催された「ドイツの障害者雇用の現在」に係る学習会に参加した。また、8月24日にはＷＡｓｉａの年次総会に参加した。

［計画］④「きょうされん」と連携し、全国一斉署名活動及びその他の活動や調査依頼等の協力をして、ともに障害者福祉の向上に努める。（総務部会）

［実施］「きょうされん」から依頼のあった障害福祉についての法制度拡充を求める請願について、全国一斉の署名活動等を各法人へ働きかける等の協力をした。

旧優生保護法裁判に関し、東京高裁での原告勝訴に対する国の上告阻止に係る「きょうされん」の活動の応援のため、ゼンコロ会員法人に、

政府等に対する上告反対の要請を呼びかけた。

［計画］⑤ 運営委員会を、可能であれば会員法人で開催し、従業員の交流の場を設け、ゼンコロの事業に理解を深めてもらい、連携強化を図る。（事業部会）

［実施］今年度も運営委員会は参集しての開催ができず、直接交流の場も設けることができなかったが、ゼンコロ創立60周年記念事業のオンラインイベントにて、間接的ではあるがゼンコロ会員法人の連携強化を図ることができた。

［計画］⑥ 運営委員会が中心となり『ゼンコロ創立60周年記念事業』を検討し、ゼンコロ会員法人がより一層連帯を高め、新たな10年を共に前進できるよう、意義のある機会の企画・運営に努める。（運営委員会）

［実施］運営委員が中心となり準備を進め、ゼンコロの歴史を知る外部の方や、会員法人の諸先輩、当事者や従業員等からの多くの協力を得て、10月22日にオンラインによる記念イベントを開催した。会員法人からは約６００人が参加し、イベントのテーマである「これまでの60年、そして未来へとつなぐバトン」について、ゼンコロ全体で60周年の特別な時間と連帯感を共有する時間となった。また、60周年記念復刻版「開拓」を作成し、ゼンコロ会員法人へ配布した。

（7）公益事業を推進するための環境・衛生事業

［計画］古紙回収の請負事業、紙おむつ給付事業を軸とする収益事業を引き続き実施し、その収益は公益事業に充当する。（事務局）

［実施］古紙回収請負事業に係る粗利益は、対前年度比で約１０９％とやや持ち直し、約１，０４５万円だった。ただし、直近10年で最盛期だった２０１７年度から比較すると４５０万円ほど粗利益は落ち込んでおり、さらに古紙の回収量が減少傾向にあること、一部取引先での取引価格が低下していること及び一部取引先の撤退等の要因から、コロナ禍が収束してもコロナ以前の水準に戻ることは考えづらい状況にある。一方で、今年度内、関係先と調整した結果、新規回収先の獲得や回収品目の追加も実現できており、地道な活動を続け、収益増加に転じられるよう努めることとする。

おむつ給付事業に係る粗利益は、対前年度比で約82％と下落し、約８・７万円だった。なお、本事業は、利用している会員法人からの要望があり、今年度でゼンコロの事業として終了することとなった。

3．運営に関する事業

［計画］① 総会と理事会は６月、10月、３月に開催する。三役会議は適宜開催する。

［実施］昨年度に引き続き新型コロナウイルスが収束しなかったため、総会及び理事会は今年度も集会での開催とはせず、書面により６月、11月、３月に開催し、議案が全て承認された。

［計画］② 例年の運営委員会は４月、10月、１月に開催し、ゼンコロ定款第３条「事業」に関わる課題を検討・立案し、理事会・総会へ提案する。なお、毎月１回のＺＯＯＭによる月例ミーティング（月例会）を持ち、事業計画実施に向けて、具体的に検討していく。

［実施］昨年度に引き続き新型コロナウイルスが収束しなかったため、運営委員会は今年度も集会での開催とはせず、リモートで４月、11月、１月に開催した。

また、月１回の月例会では障害者の人権や雇用・労働問題等に関する意見交換を幅広く重ね、運営委員内においてゼンコロとしての意見の整理や、社会が抱える諸問題に対する意識を高めた。

［計画］③ ２０２２年１月１日より「電子帳簿保存法」が改正・施行される。

「電子帳簿保存法」とは、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」（平成10年７月施行）で、今回の改正は、各税法に於いて原則紙での保存が義務付けられていた帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能にする事、及び電子的に（メールやＷｅｂで）受領した請求書・領収書等については電子保存が義務化されるというものである。

ゼンコロは、課税法人として毎年申告しているが、今回の法改正も対応が必要である。２０２２年１月からの施行に合わせ、必要な事務処理規程の整備を２０２１年中に行うこととしたい。

［実施］改正電子帳簿保存法の施行は２年の猶予期間が設けられることとなったが、当初の予定に合わせ「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」を策定し、「電子帳簿保存法」に即した運用を２０２１年１月より開始した。

以上

貸借対照表

令和　4年　3月 31日 現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	33,116,735	22,280,568	10,836,167
売掛金	1,186,830	1,169,934	16,896
未収金	172,324	133,173	39,151
前払費用	6,242,033	57,206	6,184,827
流動資産合計	40,717,922	23,640,881	17,077,041
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	40,717,922	23,640,881	17,077,041
Ⅱ　負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	639,407	651,030	△ 11,623
未払費用	132,049	147,082	△ 15,033
未払法人税等	1,753,000	1,239,600	513,400
未払消費税等	375,100	387,800	△ 12,700
前受金	12,020,000	0	12,020,000
預り金	3,901	0	3,901
流動負債合計	14,923,457	2,425,512	12,497,945
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	14,923,457	2,425,512	12,497,945
Ⅲ　正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	25,794,465	21,215,369	4,579,096
正味財産合計	25,794,465	21,215,369	4,579,096
負債及び正味財産合計	40,717,922	23,640,881	17,077,041

貸借対照表内訳表

令和　4年　3月 31日 現在

（単位：円）

科　　目	公益事業会計	収益事業会計	管理部門会計	内部取引等消去	合計
Ⅰ　資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	20,149,243	12,967,492	0	33,116,735
売掛金	0	1,186,830	0	0	1,186,830
未収金	50,000	122,324	0	0	172,324
前払費用	6,242,033	0	0	0	6,242,033
他会計短期貸付金	0	0	93,393,221	△ 93,393,221	0
流動資産合計	6,292,033	21,458,397	106,360,713	△ 93,393,221	40,717,922
2. 固定資産					
(1)基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2)特定資産					
特定資産合計	0	0	0	0	0
(3)その他固定資産					
その他固定資産合計	0	0	0	0	0
固定資産合計	0	0	0	0	0
資産合計	6,292,033	21,458,397	106,360,713	△ 93,393,221	40,717,922
Ⅱ　負債の部					
1. 流動負債					
買掛金	0	639,407	0	0	639,407
未払費用	81,088	22,712	28,249	0	132,049
未払法人税等	0	1,753,000	0	0	1,753,000
未払消費税等	3,700	371,400	0	0	375,100
前受金	12,020,000	0	0	0	12,020,000
預り金	3,411	0	490	0	3,901
他会計短期借入金	69,336,536	24,056,685	0	△ 93,393,221	0
流動負債合計	81,444,735	26,843,204	28,739	△ 93,393,221	14,923,457
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	81,444,735	26,843,204	28,739	△ 93,393,221	14,923,457
Ⅲ　正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	△ 75,152,702	△ 5,384,807	106,331,974	0	25,794,465
正味財産合計	△ 75,152,702	△ 5,384,807	106,331,974	0	25,794,465
負債及び正味財産合計	6,292,033	21,458,397	106,360,713	△ 93,393,221	40,717,922

正味財産増減計算書

令和　3年　4月　1日 から令和　4年　3月 31日 まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1.　経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
受取会費	8,820,000	9,120,000	△ 300,000
事業収益			
書籍販売収益	1,944	0	1,944
広報広告収益	150,000	100,000	50,000
古紙回収請負手数料収益	15,067,300	14,623,462	443,838
おむつ給付手数料収益	87,271	106,245	△ 18,974
事業収益計	15,306,515	14,829,707	476,808
雑収益			
受取利息	233	198	35
雑収益	455,460	459,425	△ 3,965
雑収益計	455,693	459,623	△ 3,930
経常収益計	24,582,208	24,409,330	172,878
(2)経常費用			
事業費			
給料手当	2,888,601	4,151,385	△ 1,262,784
退職給付費用	80,100	80,100	0
福利厚生費	4,302	8,407	△ 4,105
旅費交通費	89,046	8,715	80,331
通信運搬費	358,406	390,233	△ 31,827
消耗品費	56,433	87,275	△ 30,842
印刷製本費	1,564,466	791,691	772,775
光熱水料費	60,627	57,231	3,396
賃借料	692,588	692,588	0
諸謝金	105,801	33,411	72,390
租税公課	738,326	726,625	11,701
支払負担金	805,735	805,500	235
支払寄付金	10,000	0	10,000
委託費	779,366	644,173	135,193
会議費	35,537	43,208	△ 7,671
交際費	59,345	60,775	△ 1,430
資料費	652,696	956,736	△ 304,040
支払手数料	71,072	65,385	5,687
古紙等回収手数料	4,615,867	5,042,609	△ 426,742
雑費	218,019	172,910	45,109
事業費計	13,886,333	14,818,957	△ 932,624
管理費			
役員報酬	108,444	76,444	32,000
給料手当	1,928,430	2,767,589	△ 839,159
退職給付費用	53,400	53,400	0
福利厚生費	2,867	42,105	△ 39,238
会議費	22,110	22,110	0
旅費交通費	0	5,825	△ 5,825
通信運搬費	135,725	125,383	10,342
減価償却費	0	200	△ 200
消耗品費	28,248	51,963	△ 23,715
光熱水料費	60,625	57,220	3,405
賃借料	818,400	818,400	0
租税公課	5	61,803	△ 61,798
委託費	1,103,866	1,103,315	551
支払手数料	40,389	35,626	4,763
雑費	61,270	78,862	△ 17,592
管理費計	4,363,779	5,300,245	△ 936,466
経常費用計	18,250,112	20,119,202	△ 1,869,090
評価損益等調整前当期経常増減額	6,332,096	4,290,128	2,041,968
当期経常増減額	6,332,096	4,290,128	2,041,968
2.　経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	6,332,096	4,290,128	2,041,968
法人税、住民税及び事業税	1,753,000	1,239,600	513,400
当期一般正味財産増減額	4,579,096	3,050,528	1,528,568
一般正味財産期首残高	21,215,369	18,164,841	3,050,528
一般正味財産期末残高	25,794,465	21,215,369	4,579,096
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	25,794,465	21,215,369	4,579,096

正味財産増減計算書内訳表

令和　3年　4月　1日 から令和　4年　3月 31日 まで

（単位：円）

科　　目	公益事業会計								収益事業会計				管理部門会計	内部取引等消去	合計
	研修事業	普及啓発事業	調査研究事業	出版事業	支援事業	連携交流事業	共通	小計	古紙回収事業	おむつ給付事業	共通	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部															
1. 経常増減の部															
(1)経常収益															
受取会費															
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,820,000	0	8,820,000
事業収益															
書籍販売収益	0	0	0	1,944	0	0	0	1,944	0	0	0	0	0	0	1,944
広報広告収益	0	150,000	0	0	0	0	0	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000
古紙回収請負手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	15,067,300	0	0	15,067,300	0	0	15,067,300
おむつ給付手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,271	0	87,271	0	0	87,271
事業収益計	0	150,000	0	1,944	0	0	0	151,944	15,067,300	87,271	0	15,154,571	0	0	15,306,515
雑収益															
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	179	179	54	0	233
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	455,460	0	0	455,460	0	0	455,460
雑収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	455,460	0	179	455,639	54	0	455,693
経常収益計	0	150,000	0	1,944	0	0	0	151,944	15,522,760	87,271	179	15,610,210	8,820,054	0	24,582,208
(2)経常費用															
事業費															
給料手当	0	0	0	0	0	0	965,024	965,024	0	0	1,923,577	1,923,577	0	0	2,888,601
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	26,700	26,700	0	0	53,400	53,400	0	0	80,100
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	1,434	1,434	0	0	2,868	2,868	0	0	4,302
旅費交通費	3,753	46,894	0	0	0	35,295	692	86,634	2,412	0	0	2,412	0	0	89,046
通信運搬費	3,718	46,819	7,672	0	0	15,878	26,809	100,896	239,643	0	17,867	257,510	0	0	358,406
消耗品費	0	16,082	0	0	0	0	16,951	33,033	12,100	0	11,300	23,400	0	0	56,433
印刷製本費	0	1,564,466	0	0	0	0	0	1,564,466	0	0	0	0	0	0	1,564,466
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	36,376	36,376	0	0	24,251	24,251	0	0	60,627
賃借料	0	32,588	0	0	0	0	396,000	428,588	0	0	264,000	264,000	0	0	692,588
諸謝金	33,411	72,390	0	0	0	0	0	105,801	0	0	0	0	0	0	105,801
租税公課	0	0	0	0	0	0	7,300	7,300	0	0	731,026	731,026	0	0	738,326
支払負担金	0	0	0	0	0	805,735	0	805,735	0	0	0	0	0	0	805,735
支払寄付金	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000
委託費	0	412,500	0	0	0	0	220,118	632,618	0	0	146,748	146,748	0	0	779,366
会議費	0	35,537	0	0	0	0	0	35,537	0	0	0	0	0	0	35,537
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	59,345	0	0	59,345	0	0	59,345
資料費	0	108,900	0	0	0	543,796	0	652,696	0	0	0	0	0	0	652,696
支払手数料	1,628	10,626	0	0	0	6,590	3,135	21,979	39,358	7,645	2,090	49,093	0	0	71,072
古紙等回収手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	4,615,867	0	0	4,615,867	0	0	4,615,867
雑費	5,600	170,525	0	0	0	4,000	22,737	202,862	0	0	15,157	15,157	0	0	218,019
事業費計	48,110	2,517,327	7,672	0	0	1,421,294	1,723,276	5,717,679	4,968,725	7,645	3,192,284	8,168,654	0	0	13,886,333
管理費															
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108,444	0	108,444
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,928,430	0	1,928,430
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,400	0	53,400
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,867	0	2,867
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,110	0	22,110
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135,725	0	135,725
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,248	0	28,248
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,625	0	60,625
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	818,400	0	818,400
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,103,866	0	1,103,866
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,389	0	40,389
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61,270	0	61,270
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,363,779	0	4,363,779
経常費用計	48,110	2,517,327	7,672	0	0	1,421,294	1,723,276	5,717,679	4,968,725	7,645	3,192,284	8,168,654	4,363,779	0	18,250,112
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 48,110	△ 2,367,327	△ 7,672	1,944	0	△ 1,421,294	△ 1,723,276	△ 5,565,735	10,554,035	79,626	△ 3,192,105	7,441,556	4,456,275	0	6,332,096
当期経常増減額	△ 48,110	△ 2,367,327	△ 7,672	1,944	0	△ 1,421,294	△ 1,723,276	△ 5,565,735	10,554,035	79,626	△ 3,192,105	7,441,556	4,456,275	0	6,332,096
2. 経常外増減の部															
(1)経常外収益															
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用															
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 48,110	△ 2,367,327	△ 7,672	1,944	0	△ 1,421,294	△ 1,723,276	△ 5,565,735	10,554,035	79,626	△ 3,192,105	7,441,556	4,456,275	0	6,332,096
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,097,756	0	△ 1,102,244	△ 9,200,000	9,200,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 48,110	△ 2,367,327	△ 7,672	1,944	0	△ 1,421,294	△ 1,723,276	△ 5,565,735	2,456,279	79,626	△ 4,294,349	△ 1,758,444	13,656,275	0	6,332,096
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,753,000	1,753,000	0	0	1,753,000
当期一般正味財産増減額	△ 48,110	△ 2,367,327	△ 7,672	1,944	0	△ 1,421,294	△ 1,723,276	△ 5,565,735	2,456,279	79,626	△ 6,047,349	△ 3,511,444	13,656,275	0	4,579,096
一般正味財産期首残高	△ 8,583,683	△ 13,452,417	△ 4,195,125	△ 2,694,612	△ 2,422,518	△ 17,298,558	△ 20,940,054	△ 69,586,967	22,629,515	1,107,279	△ 25,610,157	△ 1,873,363	92,675,699	0	21,215,369
一般正味財産期末残高	△ 8,631,793	△ 15,819,744	△ 4,202,797	△ 2,692,668	△ 2,422,518	△ 18,719,852	△ 22,663,330	△ 75,152,702	25,085,794	1,186,905	△ 31,657,506	△ 5,384,807	106,331,974	0	25,794,465
Ⅱ　指定正味財産増減の部															
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	△ 8,631,793	△ 15,819,744	△ 4,202,797	△ 2,692,668	△ 2,422,518	△ 18,719,852	△ 22,663,330	△ 75,152,702	25,085,794	1,186,905	△ 31,657,506	△ 5,384,807	106,331,974	0	25,794,465

財務諸表に対する注記

１．継続組織の前提に関する注記

該当なし

２．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

（３）固定資産の減価償却の方法

該当なし

（４）引当金の計上方法

該当なし

（５）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金預金

（６）消費税等の会計処理

税込方式による

３．会計方針の変更

変更なし

４．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				

５．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
該当なし				

６．担保に供している資産

該当なし

７．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし			

８．債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			

９．保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

該当なし

１１．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

該当なし

１２．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　容	金　額
該当なし	

１３．関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

該当なし

１４．キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

（１）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	22,280,568 円	現金預金勘定	33,116,735 円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金	円
公社債投資信託等振替額	円	公社債投資信託等振替額	円
現金及び現金同等物	22,280,568 円	現金及び現金同等物	33,116,735 円

（２）重要な非資金取引は、以下のとおりである。

該当なし

１５．重要な後発事象

該当なし

１６．その他

該当なし

財　産　目　録

令和　4年　3月 31日 現在

（単位：円）

貸　借　対　照　表　科　目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
（流動資産）				
	現金			25,216
	普通預金			33,091,519
	売掛金			1,186,830
	未収金			172,324
	前払費用			6,242,033
流動資産合計				40,717,922
固定資産合計				0
資産合計				40,717,922
（流動負債）				
	買掛金			639,407
	未払費用			132,049
	未払法人税等			1,753,000
	未払消費税等			375,100
	前受金			12,020,000
	預り金			3,901
流動負債合計				14,923,457
固定負債合計				0
負債合計				14,923,457
正味財産				25,794,465

収支計算書

令和　3年　4月　1日 から令和　4年　3月 31日 まで

（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
Ⅰ　事業活動収支の部			
1.　事業活動収入			
①会費収入			
受取会費収入	8,970,000	8,820,000	150,000
②事業収入			
書籍販売収入	11,944	1,944	10,000
広報広告収入	125,000	150,000	△ 25,000
古紙回収請負手数料収入	14,437,737	15,067,300	△ 629,563
おむつ給付手数料収入	98,573	87,271	11,302
事業収入計	14,673,254	15,306,515	△ 633,261
③雑収入			
受取利息収入	201	233	△ 32
雑収入	12,099,465	455,460	11,644,005
雑収入計	12,099,666	455,693	11,643,973
事業活動収入計	35,742,920	24,582,208	11,160,712
2.　事業活動支出			
①事業費支出			
給料手当支出	2,860,976	2,888,601	△ 27,625
退職給付支出	80,100	80,100	0
福利厚生費支出	0	4,302	△ 4,302
旅費交通費支出	291,551	89,046	202,505
通信運搬費支出	276,811	358,406	△ 81,595
消耗品費支出	580,852	56,433	524,419
印刷製本費支出	996,544	1,564,466	△ 567,922
光熱水料費支出	52,243	60,627	△ 8,384
賃借料支出	693,010	692,588	422
諸謝金支出	248,979	105,801	143,178
租税公課支出	580,001	738,326	△ 158,325
負担金支出	806,000	805,735	265
寄付金支出	10,000	10,000	0
委託費支出	12,284,694	779,366	11,505,328
会議費支出	42,000	35,537	6,463
交際費支出	145,000	59,345	85,655
資料費支出	724,796	652,696	72,100
支払手数料支出	75,099	71,072	4,027
古紙等回収手数料支出	4,809,962	4,615,867	194,095
雑支出	226,466	218,019	8,447
事業費支出計	25,785,084	13,886,333	11,898,751
②管理費支出			
役員報酬支出	109,000	108,444	556
給料手当支出	1,910,013	1,928,430	△ 18,417
退職給付支出	53,400	53,400	0
福利厚生費支出	0	2,867	△ 2,867
会議費支出	22,110	22,110	0
旅費交通費支出	2,600	0	2,600
通信運搬費支出	134,060	135,725	△ 1,665
消耗品費支出	41,349	28,248	13,101
光熱水料費支出	54,642	60,625	△ 5,983
賃借料支出	818,400	818,400	0
租税公課支出	81,000	5	80,995
委託費支出	1,109,434	1,103,866	5,568
支払手数料支出	42,368	40,389	1,979
雑支出	70,677	61,270	9,407
管理費支出計	4,449,053	4,363,779	85,274
③その他の支出			
法人税、住民税及び事業税	2,520,000	1,753,000	767,000
事業活動支出計	32,754,137	20,003,112	12,751,025
事業活動収支差額	2,988,783	4,579,096	△ 1,590,313
Ⅱ　投資活動収支の部			
1.　投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2.　投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ　財務活動収支の部			
1.　財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2.　財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ　予備費支出	0	－	0
	0		
当期収支差額	2,988,783	4,579,096	△ 1,590,313
前期繰越収支差額	21,215,369	21,215,369	0
次期繰越収支差額	24,204,152	25,794,465	△ 1,590,313

収支計算書総括表

令和 3年 4月 1日 から令和 4年 3月 31日 まで

（単位：円）

科目	公益事業会計								収益事業会計				管理部門会計	内部取引等消去	合計
	研修事業	普及啓発事業	調査研究事業	出版事業	支援事業	連携交流事業	共通	小計	古紙回収事業	おむつ給付事業	共通	小計			
Ⅰ 事業活動収支の部															
1. 事業活動収入															
①会費収入															
受取会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,820,000	0	8,820,000
②事業収入															
書籍販売収入	0	0	0	1,944	0	0	0	1,944	0	0	0	0	0	0	1,944
広報広告収入	0	150,000	0	0	0	0	0	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000
古紙回収請負手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	15,067,300	0	0	15,067,300	0	0	15,067,300
おむつ給付手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,271	0	87,271	0	0	87,271
事業収入計	0	150,000	0	1,944	0	0	0	151,944	15,067,300	87,271	0	15,154,571	0	0	15,306,515
③雑収入															
受取利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	179	179	54	0	233
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	455,460	0	0	455,460	0	0	455,460
雑収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	455,460	0	179	455,639	54	0	455,693
事業活動収入計	0	150,000	0	1,944	0	0	0	151,944	15,522,760	87,271	179	15,610,210	8,820,054	0	24,582,208
2. 事業活動支出															
①事業費支出															
給料手当支出	0	0	0	0	0	0	965,024	965,024	0	0	1,923,577	1,923,577	0	0	2,888,601
退職給付支出	0	0	0	0	0	0	26,700	26,700	0	0	53,400	53,400	0	0	80,100
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0	1,434	1,434	0	0	2,868	2,868	0	0	4,302
旅費交通費支出	3,753	46,894	0	0	0	35,295	692	86,634	2,412	0	0	2,412	0	0	89,046
通信運搬費支出	3,718	46,819	7,672	0	0	15,878	26,809	100,896	239,643	0	17,867	257,510	0	0	358,406
消耗品費支出	0	16,082	0	0	0	0	16,951	33,033	12,100	0	11,300	23,400	0	0	56,433
印刷製本費支出	0	1,564,466	0	0	0	0	0	1,564,466	0	0	0	0	0	0	1,564,466
光熱水料費支出	0	0	0	0	0	0	36,376	36,376	0	0	24,251	24,251	0	0	60,627
賃借料支出	0	32,588	0	0	0	0	396,000	428,588	0	0	264,000	264,000	0	0	692,588
諸謝金支出	33,411	72,390	0	0	0	0	0	105,801	0	0	0	0	0	0	105,801
租税公課支出	0	0	0	0	0	0	7,300	7,300	0	0	731,026	731,026	0	0	738,326
負担金支出	0	0	0	0	0	805,735	0	805,735	0	0	0	0	0	0	805,735
寄付金支出	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000
委託費支出	0	412,500	0	0	0	0	220,118	632,618	0	0	146,748	146,748	0	0	779,366
会議費支出	0	35,537	0	0	0	0	0	35,537	0	0	0	0	0	0	35,537
交際費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	59,345	0	0	59,345	0	0	59,345
資料費支出	0	108,900	0	0	0	543,796	0	652,696	0	0	0	0	0	0	652,696
支払手数料支出	1,628	10,626	0	0	0	6,590	3,135	21,979	39,358	7,645	2,090	49,093	0	0	71,072
古紙等回収手数料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	4,615,867	0	0	4,615,867	0	0	4,615,867
雑支出	5,600	170,525	0	0	0	4,000	22,737	202,862	0	0	15,157	15,157	0	0	218,019
事業費支出計	48,110	2,517,327	7,672	0	0	1,421,294	1,723,276	5,717,679	4,968,725	7,645	3,192,284	8,168,654	0	0	13,886,333
②管理費支出															
役員報酬支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108,444	0	108,444
給料手当支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,928,430	0	1,928,430
退職給付支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,400	0	53,400
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,867	0	2,867
会議費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,110	0	22,110
通信運搬費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135,725	0	135,725
消耗品費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,248	0	28,248
光熱水料費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,625	0	60,625
賃借料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	818,400	0	818,400
租税公課支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
委託費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,103,866	0	1,103,866
支払手数料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,389	0	40,389
雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61,270	0	61,270
管理費支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,363,779	0	4,363,779
③その他の支出															
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,753,000	1,753,000	0	0	1,753,000
事業活動支出計	48,110	2,517,327	7,672	0	0	1,421,294	1,723,276	5,717,679	4,968,725	7,645	4,945,284	9,921,654	4,363,779	0	20,003,112
事業活動収支差額	△ 48,110	△ 2,367,327	△ 7,672	1,944	0	△ 1,421,294	△ 1,723,276	△ 5,565,735	10,554,035	79,626	△ 4,945,105	5,688,556	4,456,275	0	4,579,096
Ⅱ 投資活動収支の部															
1. 投資活動収入															
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出															
投資活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部															
1. 財務活動収入															
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出															
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ 他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,097,756	0	△ 1,102,244	△ 9,200,000	9,200,000	0	0
当期収支差額	△ 48,110	△ 2,367,327	△ 7,672	1,944	0	△ 1,421,294	△ 1,723,276	△ 5,565,735	2,456,279	79,626	△ 6,047,349	△ 3,511,444	13,656,275	0	4,579,096
前期繰越収支差額	△ 8,583,683	△ 13,452,417	△ 4,195,125	△ 2,694,612	△ 2,422,518	△ 17,298,558	△ 20,940,054	△ 69,586,967	22,629,515	1,107,279	△ 25,610,157	△ 1,873,363	92,675,699	0	21,215,369
次期繰越収支差額	△ 8,631,793	△ 15,819,744	△ 4,202,797	△ 2,692,668	△ 2,422,518	△ 18,719,852	△ 22,663,330	△ 75,152,702	25,085,794	1,186,905	△ 31,657,506	△ 5,384,807	106,331,974	0	25,794,465

2022（令和4）年度

一般社団法人ゼンコロ　事業計画書

（2022年4月1日～2023年3月31日）

1. はじめに

2020年1月22日、厚生労働省は「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎について」国内で初めて1名の感染者の報告を受けたと、報道関係者宛に報道した。わが国の新型コロナウイルス感染に関する第1報である。その後、瞬く間に感染拡大し2021年度もその対応に追われた1年であった。現在もなお、多様に変異しながら感染拡大・縮小を繰り返し、1月初めには第6波となる過去最大級の急速な拡大を続けている。引き続き、感染予防には益々の緊張感を持って対応していく。

日常的なマスクの着用や在宅勤務、会議の持ち方、イベントの開催方法など、新たな生活様式はすっかり定着しており、前年度は、運営委員会オンライン月例会を継続し、連携と情報共有に努め具体的な事業活動に繋げた。また、創立60周年記念事業として『これまでの60年、そして未来へとつなぐバトン』をテーマにオンラインで開催した。

更なる効果のあるワクチン開発や免疫の広がりなどにより、インフルエンザ並みの対応で共存可能とならない限り、社会環境の混沌はしばらく続くものと予測される。今年度も当面は自粛が余儀なくされると考えられるが、この状況下においても活動を停滞させることなく、ゼンコロを構成する一人ひとりのつながりを大切にすること、また、会員法人ならびに関連団体とも連携することの重要性を再認識し、次のテーマを基本計画として取り組むこととする。

（1）障害者の人権問題について

1981年の国際障害者年をきっかけに障害者に対する施策は大きく発展し、2006年の国連障害者権利条約の採択（わが国は2014年に批准）により、障害の概念も社会の障壁によるものとして社会モデルへと変化している。しかし、現実問題として人権に視点を充てると社会には多くの不条理が存在している。すべての人の命は尊く権利は平等であることを、障害者当事者と共に人権意識を広く地域社会に発信し、定着させる取り組みは、当法人にとって最大のテーマである。なによりも、当法人綱領が指し示す社会の実現に向け、会員法人が一帯となり「完全参加と平等」の実践を続けながら、引き続き、他の団体と共に学びながら連携し、人の命や権利の尊さを社会に普及啓発し、定着させるべく活動することとする。

（2）障害者の労働問題について

2020年に予定された障害者権利委員会によるわが国の審査は、コロナ禍により延期され今年8月に開催される予定である。権利委員会による第27条「労働及び雇用」に関する一般的意見（案）によれば、シェルタードワークショップを相変わらず否定的に捉えており、わが国の市民団体を含め、海外では国を挙げて再考の声が上がっている。労働市場に包摂することが重要としながらも、現実的には必要な支援を受けながら安心して働ける場として貴重であるとの意見が多く集まっているのである。

わが国の障害者の労働環境は、労働行政と福祉行政に分断されていることを筆頭に、所得保障や労働者としての権利という観点でみれば、様々な問題が山積している。引き続き、障害者の労働問題に対する諸課題を、他の団体と共に学びながら連携して取り組み、「誰一人取り残さない」社会をテーマとした持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組の一つとして位置付けられている「ビジネスと人権」に関する行動計画にも注視して活動することとする。

（3）新たな事業推進について

前年度は、働くことや地域生活等の自立に対する希望やサポートを必要としている方の障害種別や特性が多様化するなど、近年の福祉ニーズの変化に対応するためには、現在の事業では不足を生じているとして、福祉事業と生産活動の両面で新たな事業を開拓することを課題とした。しかし、コロナ禍の影響により充分な対応が図れなかったので、今年度も継続して、既存の事業の充実を図りつつも、可能性のある新たな事業を検討し、積極的に挑戦していくこととする。

2. 具体的な事業内容

（1）障害福祉の理解に関する普及啓発のための事業

［計画］① 公的機関および関連機関等のパブリック・コメント等ならびに障害者等社会的に弱い立場の人たちや生きにくさを持った人たちの社会的事件に対してゼンコロの意見をまとめ、対外的に発信する。（運営委員会）

［計画］② 現場で働く人の交流と技術研鑽を目的とした、障害者対象の交流型技能競技会は、コロナ禍において2年連続ＤＴＰ部門のみのリモート開催となった。今年度も10月22日にＤＴＰ部門のみのリモート開催とする。また、２０２２年度の全国障害者技能競技大会（アビリンピック）は11月に千葉で開催される予定であり、障害者の技能向上を図ることから、会員法人から多くの参加を促し、また上位入賞者を引き続き褒賞する。（事業部会）

［計画］③ 広報誌は8月、1月に発行する。記事内容は、メーリングリスト及び月例ミーティング等で会員法人に広く意見を求め、情報発信ツールとして活用する。（総務部会）

［計画］④ ホームページの更新を適宜実施する。掲載内容は、運営委員会メーリングリスト及び月例ミーティング等で会員法人に広く意見を求め、情報発信ツールとして活用する。また、スマートフォン対応型への移行を検討する。（総務部会）

［計画］⑤ ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。（総務部会）

（2）障害者の福祉向上に関する調査研究事業

［計画］① 国連障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究、及び内容の提案を継続、並びに障害者権利条約等の学習機会に積極的に参加する。また、国連権利委員会による日本国の審査はコロナの影響で延期され２０２２年に予定しているが、ゼンコロからの派遣はその時の状況によって判断する。（総務部会）

［計画］② 7回目の「職業的重度障害者の印刷事業に関するマッチング調査」を実施。併せてコロナが終息している事を前提に、調査にかかわる5回目の担当者会議を11月11日に東京コロニー大田福祉工場にて行い、マッチング調査の新規・フォローアップ事例に関する情報交換を行なう。会議に併せて同工場の支援状況等の視察見学を実施する。（事業部会）

［計画］③ 新型コロナウイルス感染症対策等による影響を踏まえて、２０１９年度から２０２１年度まで年次の報酬比較調査を実施する。（総務部会）

（3）障害者の雇用・就労支援に関する研究開発および試行的事業

［計画］① 障害者の「労働・雇用」に関して、外部の有識者を含めた意見交換の実施は、引き続き検討する。（運営委員会）

［計画］② 障害者にとってディーセントでインクルーシブな雇用・就労のあり方について、他団体と協力して研究・推進に努める。インクルーシブ雇用議員連盟の活動は継続することから、引き続き市民側団体として参加し、ゼンコロとして障害者の社会支援雇用創設を含む提言をまとめ、提案する。（運営委員会）

［計画］③ 前年度に引き続き、新たな商品開発・新規事業を運営委員会全体で検討する。特に、東南アジアの障害者就労との連携を念頭に、昆虫等を活用した就労支援事業の開発等について、特別運営委員の助言を受けて具体的事業の検討と現地交流、トライアルまでの組み立て等に関し運営委員会全体で事業化を目指す。（事業部会）

［計画］④ 会員法人内で交流を持ちながらＡ型事業所の就労（印刷部門）の売上アップに特化した研修を前年度に引き続き行う。印刷部門の製作課は7月14日に第1回目の研修をＺＯＯＭにて行う。第2回目の交流として11月10、11日にコロナが終息している事を前提に、東京大田福祉工場にて各法人の取組、お客様への対応など情報交換をしながら売上アップの為の技術力向上を目指す。（事業部会）

［計画］⑤ 既に一部の会員法人で開始している書籍デジタル化事業について、取り組んでいる法人間の事業振興、及び今後事業参入する会員法人や検討している会員法人に対して事業化を支援する。（事業部会）

（4）障害福祉従事者の専門的知識および支援技術の向上に関する事業

［計画］① 次世代を担う人材育成に関する第7回スキルアップ研修会を開催する。多くの会員法人職員の参加が可能となるよう、研修会はリモートによる開催とし、前年度に引き続きＩＣＦに関する内容とした研修とする。

（教育研修部会）

［計画］② 第7回発達障害者支援研修会を開催する。多くの会員法人職員の参加が可能となるよう、研修会はリモートによる開催とし、講演、ケース検討を内容とした研修とする。（教育研修部会）

（5）障害者の支援を行う施設・事業所の設置およびその運営に関する相談助言事業

［計画］新たな福祉事業の創設の検討材料を提供する事を目的として、新たな事業を検討する会員法人に情報を提供する。（事業部会）

（6）関係団体・事業者との連携交流に関する事業

［計画］① 日本障害者協議会（ＪＤ）の事業活動と連携し、障害者福祉に関する課題と情報の共有化を図り、障害者施策の調査研究及び提言を共に実施する。また、ＪＤで編纂されている「障害と福祉事典」については、今後の発刊を待ち、活用する。（総務部会）

［計画］②「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」（めざす会）による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして協力する。（総務部会）

［計画］③ ワーカビリティ・ジャパン（ＷＪ）に引き続き加盟するとともに、障害者の就労に関する国際的動向を把握する。（総務部会）

［計画］④「きょうされん」と連携し、全国一斉署名活動及びその他の活動や調査依頼等の協力をして、ともに障害者福祉の向上に努める。（総務部会）

［計画］⑤ 運営委員会を、可能であれば会員法人で開催し、従業員の交流の場を設け、ゼンコロの事業に理解を深めてもらい、連携強化を図る。（事業部会）

（7）公益事業を推進するための環境・衛生事業

［計画］古紙回収の請負事業を軸とする収益事業を引き続き実施し、その収益は公益事業に充当する。（事務局）

3．運営に関する事業

［計画］① 総会と理事会は6月、11月、3月に書面で開催する。三役会議は適宜開催する。

［計画］② 例年の運営委員会は4月、10月、1月にＺｏｏｍで開催し、ゼンコロ定款第3条「事業」に関わる課題を検討・立案し、理事会・総会へ提案する。なお、毎月1回のＺｏｏｍによる月例ミーティング（月例会）を持ち、事業計画実施に向けて、具体的に検討していく。

以上

2022年度 予算書（正味財産増減計算書）

一般社団法人ゼンコロ　　単位：円

科目	公益事業会計	収益事業会計	管理部門会計	内部取引消去	法人全体
Ⅰ一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
受取会費（正会員会費収入）	0	0	8,970,000		8,970,000
事業収益	0	0			0
書籍販売収益	10,000	0			10,000
広報広告収益	150,000	0			150,000
古紙回収請負手数料収益	0	13,970,118			13,970,118
おむつ給付手数料収益	0	0			0
雑収益	0	0			0
受取利息	0	180	30		210
雑収益	0	350,000	10,000		360,000
受取寄付金	0	0			0
経常収益計	160,000	14,320,298	8,980,030		23,460,328
(2) 経常費用					
事業費					
給与手当	831,834	1,663,658			2,495,492
退職給付費用	26,700	53,400			80,100
法定福利費	124,687	249,375			374,062
福利厚生費	2,000	4,000			6,000
会議費	1,237,000	3,000			1,240,000
交際費	86,600	241,000			327,600
旅費交通費	549,800	26,000			575,800
通信運搬費	990,000	0			990,000
消耗品費	30,300	24,000			54,300
印刷製本費	430,000	264,000			694,000
賃借料	106,000	0			106,000
光熱水費	5,000	730,000			735,000
保険料	806,000	0			806,000
資料費	10,000	0			10,000
諸謝金	0	0			0
支払負担金	512,000	146,748			658,748
支払手数料	450,516	0			450,516
支払寄付金	31,000	0			31,000
古紙等回収手数料	0	145,000			145,000
委託費	18,460	44,500			62,960
租税公課	0	4,673,000			4,673,000
雑費	814,400	17,700			832,100
管理費					0
役員報酬			93,000		93,000
給与手当			1,663,658		1,663,658
退職給付費用			53,400		53,400
法定福利費			249,375		249,375
福利厚生費			4,000		4,000
会議費			22,110		22,110
交際費			0		0
旅費交通費			1,800		1,800
通信運搬費			140,000		140,000
減価償却費			0		0
消耗品費			35,200		35,200
賃借料			57,000		57,000
光熱水費			818,400		818,400
資料費			0		0
租税公課			82,000		82,000
支払手数料			1,120,000		1,120,000
委託費			43,100		43,100
雑費			68,200		68,200
経常費用計	7,062,297	8,285,381	4,451,243		19,798,921
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 6,902,297	6,034,917	4,528,787		3,661,407
評価損益等計					0
当期経常損益	▲ 6,902,297	6,034,917	4,528,787	0	3,661,407
2. 経常外増減の部					
当期経常外増減額					
他会計振替額		▲ 14,000,000	14,000,000		0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 6,902,297	▲ 7,965,083	18,528,787		3,661,407
法人税、事業税及び住民税		2,000,000			2,000,000
当期一般正味財産増減額	▲ 6,902,297	▲ 9,965,083	18,528,787		1,661,407
一般正味財産期首残高	▲ 75,444,317	▲ 11,581,627	111,403,094		24,377,150
一般正味財産期末残高	▲ 82,346,614	▲ 21,546,710	129,931,881		26,038,557
Ⅱ指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
Ⅲ正味財産期末残高	▲ 82,346,614	▲ 21,546,710	129,931,881	0	26,038,557

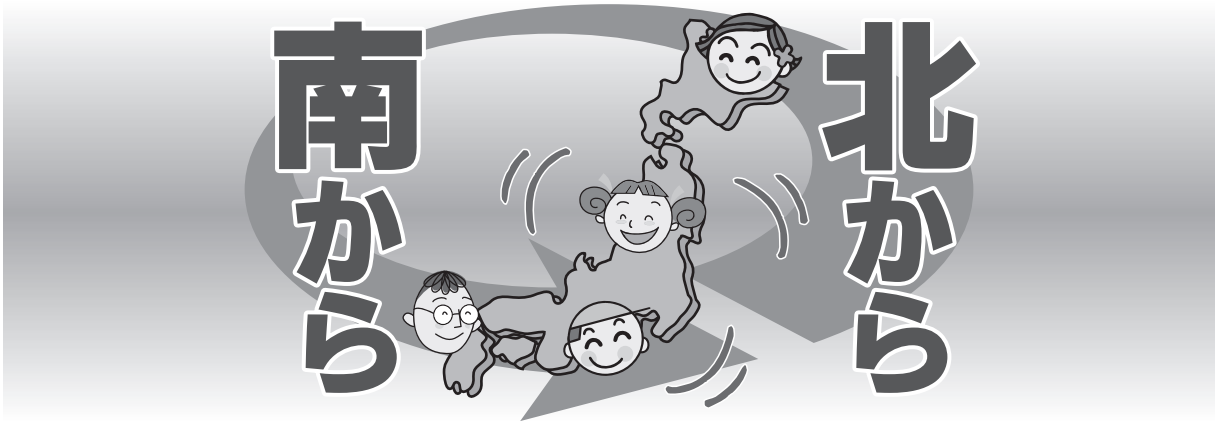

青森

笑顔になる給食を目指して

青森県コロニー協会
青森コロニーセンター
栄養士　千葉美弥子

青森コロニーセンターに入職して2年4ヶ月が経ちました。入職当時はコロナ禍で利用者の方々は外出・外泊禁止で行事も中止の状態でした。現在では数時間の外出や一泊までの外泊の許可もでて利用者の方々のストレスが軽減されてきたように感じます。

しかし、大切な食事の場である食堂では今もなお、感染リスクが高まる給食の時間を安全なものにするため黙食としています。食事をしながらの語らいが減り、楽しみが損なわれたと感じる方は多いと思います。コロナで失ったものはたくさんありますが黙食は逆に言えば、しっかり味わって食を楽しむ時間にして頂きたいですし、静かに食する事でプラス面もあると信じ、食事内容に変化をつけてはどうかと思いました。

おかめうどん

七夕　行事食（太くて丈夫な天の川）

昨年の七夕では錦糸卵で天の川をイメージしたところ、太くて丈夫な天の川になってしまい利用者の方に笑われたりしました。

又、おかめうどんに挑戦してみたところ、それぞれの顔が微妙に違っていて、利用者の皆さんが笑みを浮かべているのを見て、とても嬉しく感じました。

4月のお花見会は、今年も野外で行わず、昼食を少し豪華にする事となり、利用者の方々のリクエストに応じ、寿司や焼き鳥・タコ焼き・こんにゃくの黒おでん・きゅうりの一本漬けなどを提供したところ、食べる時間が少ないのに量が多いと言われてしまいました。

お花見会

来年のお花見会は是非、野外で施設の桜を見ながら楽しい食事ができる事を願っています。

そして、利用者の皆さんの「美味しかったよ！」の言葉と笑顔が見られるようこれからも調理員と力を合わせ頑張っていきたいです。

山形

新たな自分を発見 ～職場体験プログラム～

山形県コロニー協会
山形コロニー就労サポートセンター
阿部　優

就労移行支援山形コロニー就労サポートセンターでは4年前から「職場

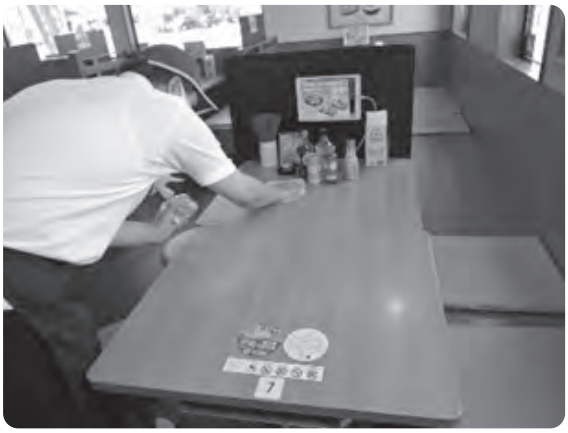

体験プログラム」をカリキュラムとして導入し、実際の企業でお仕事を体験させていただく機会を利用者の皆様に提供しています。

就労経験が少ない利用者の皆様にとって実際の職場で就労体験ができる機会は就労への見識を深め、就労意欲を高める有益な場になっていると実感しています。また、利用者一人ひとりがより具体的な目的をもち活動することで、自分のできることや苦手な事、課題等を再確認することができ、新たな自分を発見できるとても良い機会にもなっています。

職場体験プログラムの特色として、就労サポートセンター独自の評価表があり、共通の項目について①自己評価、②支援者（同行した支援者）評価、③事業所評価の3つの評価を突き合わせ、職場体験の振り返りを行っています。自分ではできていると思っていたことが、支援者評価、事業所評価では低かったというまさかの結果になることも少なくありません。利用者の皆様は自己評価と他者評価は必ずしも同じとは限らない現実を受け止めながらも経験をすることで自信を獲得し、自身の目標を新たに掲げ、就職に向けて日々訓練に励んでいます。ここ数年は新型コロナウイルス感染症により、職場体験の受入れ先がなかなか見つからない等受け入れ先確保に苦慮していますが、職員一丸となって職場開拓にも力をいれ、有難いことに今年度も4企業にご協力いただき職場体験プログラムを継続することができています。

私たち就労サポートセンターは、多様な企画訓練や行事参加等リアルを体験できる機会をできる限り提供し、利用者の皆様の「社会性と自立度向上」「働くイメージ」の構築を図り、自分自身が活躍できる働き方をまとめ、希望や目標を自己実現していけるようにサポートしていきたいと思っています。

長野

口腔衛生管理（口腔ケア）について

ながのコロニー
ハートフル五明　松本　哲

厚生労働省と日本歯科医師会が取り組んでいる「8020推進運動」をご存じでしょうか？80歳で20本以上の歯を残すという推進運動です。歯が残っていると食事を楽しむこともできますし、全身の健康につながることが近年、分かってきています。普段からしっかりと口腔ケアを行うことで体の健康を保つことができます。

ハートフル五明では、数年前から協力歯科医院　濱田歯科医院　濱田先生にご協力いただき、利用されている皆さんの口腔ケア、オーラルフレイル対策に取り組んでいます。毎朝、食後に歯磨きを支援し、オーラルフレイル対策のための口腔体操を行っています。また、昨年度から歯科検診を実施し、今年度も半年に1回、年に2回実施する予定です。

歯科検診では事前に利用されている皆さんの舌機能、嚥下機能のテストを支援員が行い、個々のオーラルフレイルの状況を把握します。検診実施後、濱田先生や歯科衛生士からフレイル対策のアドバイスをいただくとともに、検診の結果、要指導・要治療・要精査と判定された方は濱田歯科医院に通院します。

通院では、利用者ご本人が治療を受けるだけではなく、付き添った支援員に対しても、口腔ケアの方法、フレイルの対策について指導・助言をいただいています。口腔ケアの方法についての指導は写真やイラスト付きの文書でいただけるので、歯ブラシやポイントブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロス等の使い方が理解しやすく、支援員の口腔ケア技術の向上に役立っています。

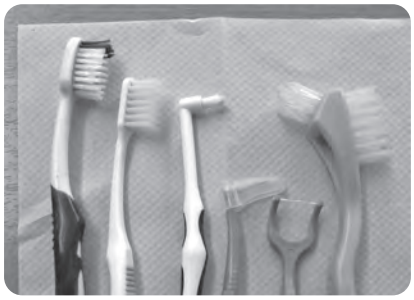

今後も積極的に口腔ケア、オーラルフレイル対策に取り組み口腔内を健康に保つことで、利用されている皆さんの健康を維持し、より長く安心して利用していただけるよう努めていきたいと思っています。

東京

新規事業への挑戦

東京コロニー　コロニー東村山
副所長　髙橋宏和

当事業所は2021年度に日本財団の助成を受けて電子化に係る機器整備を進めつつ、同年6月より新規事業と

してデジタル事業を立ち上げました。

当時の背景はコロナ禍で世の中の生活スタイルが大きく変化する中、想像を超えるスピードで紙媒体の需要が一気に冷え込み、事業の柱である印刷事業が大きく揺らいでいた時期の決断でした。この事業は、コロナ禍で変化した生活スタイルからの影響で一気にデジタル化を進めようと考えている国立国会図書館が、デジタル化の仕事がありつつも、高い作業水準を満たす民間企業が少なく、しかも機器整備にも多額の費用が必要なため、そのことが新規参入を阻み、デジタル化が全く進んでいない現状に、利用者工賃の向上を目指す日本財団より、東京コロニーに声掛けをいただき、1週間程で100頁超えの仕様書を読み込み、やり遂げることは可能と判断し、コロニー東村山として事業立ち上げを決断しました。事業を立ち上げる際、「印刷の片手間では絶対に失敗に終わる。」事業として開始するには日本財団の助成で機器を整備するだけではなく、覚悟を決めて新たに人材を採用し、人材と供に事業を育てて行く決意をしました。

その後、2021年9月より、国立国会図書館の蔵書の電子化業務を受託し2022年3月に2，322冊、384，641コマ分を予定通り納品することができました。当初は完全アウェイの状況で、民間企業でも数社しか参入できていないハードルに国立国会図書館サイドでも心配されていたと思います。しかし画像の品質が高いことを認識いただき、徐々に信頼関係を築けた実感があります。事業所では新規参入で失敗したら後がないとプレッシャーを掛け続けましたが、事業所一丸となって達成し、既に次を見据えております。

実作業の受託期間中には2022年度に新規参入計画している全国7拠点から合計20名を超える研修生を受け入れ、3ヵ月の研修を決行し、ゼンコロ拠点からは山形県コロニー協会、福岡コロニー、熊本県コロニー協会に参加していただき作業を通じて良い関係を築くことができました。

成功というバトンが繋がったことで今年度は当事業所だけではなく、全国から研修に参加した7拠点が加わり8拠点でのビッグプロジェクトが7月から開始されます。今年は全国のハブ拠点として更に求められることは大きいですが、あらゆる困難に立ち向かった経験を活かし、必ず成功に導く事をメンバーと共有しながら日々、準備を進めております。

あかつき

令和4年度第42回瑞穂町ふれあい運動会に参加して

あかつきコロニー
瑞穂町心身障害者（児）福祉センター　あゆみ
地域活動支援センター　押川　遊

令和4年6月19日、第42回瑞穂町ふれあい運動会に参加しました。

新型コロナウイルス流行下で中止が続き、三年ぶりの開催になります。新型コロナウイルス流行の対策として、参加人数を分散させるため同じ内容で午前・午後の2回、開催されました。

地域活動支援センターでは、午後の部に施設内からオンラインで参加です。スポーツ推進委員の方が2名来られ、スクリーンに映された本会場の映像に合わせて競技の説明をしてくれました。プログラムは開会式・ダイナミックリズム・手話ダンス・ボッチャ・フィールドホッケー・閉会式の順番で進んでいきます。ダイナミックリズムと手話ダンスは初めて聴く音楽で初めて見る振り付け、練習していたものと違い、一瞬職員利用者顔を合わせ戸惑いの雰囲気が立ち込めましたが、委員の方々が素早くリードしてくれてスムーズに参加することが出来ました。ボッチャでは普段行っている簡易ルールではなく、広さこそ違いましたが正式なルールに乗っ取り赤チームと青チームに分かれて対抗戦で行い、利用者・職員ともに熱の入った対戦が行われ、2対1で赤チームの勝利となりました。普段の活動では勝敗が決まるようなことは行っていないので、勝ったチームの喜ぶ様子、負けたチームの悔しがる様子はとても新鮮でした。

初めてオンラインでの運動会参加、いつも過ごす場所での運動会参加という事で不安はたくさんありましたが、推進委員の方々がいる事、

スクリーンの別会場の様子が映され呼びかけ合う事がある事で、みんなしっかりと運動会の雰囲気を味わえたようでした。また、時間の変更や移動がなく、利用者やご家族の負担が少ない。いつもの環境で参加できるのでトラブルにも対応しやすい。何より変化が苦手な利用者も運動会に参加できるといった利点がありました。

今回はコロナウイルス対策としてオンライン参加という形が出来ましたが、重度障害を持つ方々にも参加しやすい形になったと感じました。どのような理由であれ、障害を持つ方が参加しやすい取り組みを増やしていければと思います。

山口

コロナの功名

山口県コロニー協会
山口コロニーワークセンター
粟屋健斗

新型コロナウイルス感染症が、2019年12月に中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてから、わずか数ヶ月ほどで世界的に人々の生活を脅かすものになっていきました。

私自身、最初の感染者のニュースを聞いた時は、他国ということもあり、どこか他人事のような感覚でした。2020年1月に日本で最初の感染者が確認された時でさえ、自身の生活への影響がなかったので、危機感は抱いていませんでした。

しかし、日を追うごとに山口県でも感染者が増加していき、2020年3月に私の大好きなコメディアンの志村けんさんがコロナウイルスで亡くなったという訃報を耳にしてからは、喪失感を感じたとともにコロナへの危機感が芽生えはじめました。

私の危機感が芽生えてから、施設内でもコロナに対する危機感や緊張感がとても強くなり、咳き込むことすら許しがたいような張りつめた空気が施設全体に流れていきました。それと同時に利用者さんの生活に様々な制限がかかるようになっていきました。

制限の中でも、特に外出制限が施設利用者の方の生活に多大な影響を及ぼしました。毎月楽しみにされていたお出かけツアーや、毎年盛大に行われていたコロニー祭りも中止となるなど、コロナウイルスは利用者の方の「楽しみ」を一瞬にして奪い去っていきました。

こうした状況の中、少しでも多くの「楽しみ」を利用者さんに提供する為に職員が日々暗中模索し、斬新な企画が生まれました。

その中の1つの企画として、コロナで初詣に行くことのできない利用者さんに対して、職員が神社と賽銭を手作りして施設内で初詣気分を味わって頂くという未だかつてない斬新な企画が生まれました。この他にも、成人式に行くことのできない方に対して着物をレンタルして着付けまで行い、施設内で還暦祝いと一緒に小規模な成人式を行ったりもしました。他にも映画館に行くことができなくなった利用者さんに、少しでも映画館気分を味わって頂く為に、プロジェクターと音響機材を使用して、映画館さながらのコロニーシアターを作るという企画も生まれました。

どの企画もコロナウイルスなしでは思いつかなかったような企画ばかりで、「怪我の功名」という言葉があるように、協会にとっては「コロナの功名」でした。

最近では、少しずつ感染者数も減少していき、施設内の制限も緩和されています。「明けない夜はない」という言葉があるように、「終息しない感染症はない」と願いつつ、協会全体で光指す未来へ前進していきたいです。

福岡

県立高校とのコラボレーション事業について

福岡コロニー　なのみ工芸課
係長代理　田中久美子

なのみ工芸は、福岡県立香椎高校が2020年度から展開している「福岡ファッションインキュベーター（以下：FFI）」に加盟し、さをり織りを通じて、ファッションの未来を担う高校生と「ふくし」を繋げていく取り組みを行っています。

今回は、FFIと現在進行中の協働プロジェクトについて紹介します。

【FFIとは】

香椎高校ファッションデザイン科における「企画～製造～流通・販売」の一貫した学習（商品企画実習）等を支援する地元大学や企業、個人などの外部協力機関の集合体で、バーチャルではない体験的な授業を可能にする組織です。将来、卒業生が福岡でブランドデビューや起業する際にも、支援をします。また、協力機関が連携し、交流事業を企画・実施し、福岡のファッション業界の活性化を図ります。

「服づくり」を通じて「人づくり」・「仕組みづくり」・「未来づくり」を目指すものです。

【協働プロジェクトについて】

なのみ工芸では「さをり織り」の可能性をさらに広げ、障がいのあるなかま達を支援して頂く地域サポーターを増やしていくことも目標にFFIに参画しています。現在、さをり織りの「商品化」や「販路拡大」に関して協力を頂いています。また、「ファッションショー企画」にも協力して頂いています。今年度、さをり織りを使用した衣装がデザインされ、初めて香椎高校文化祭でお披露目されました。10月に予定されている法人70周年記念式典イベントにおいてもご披露頂く予定です。

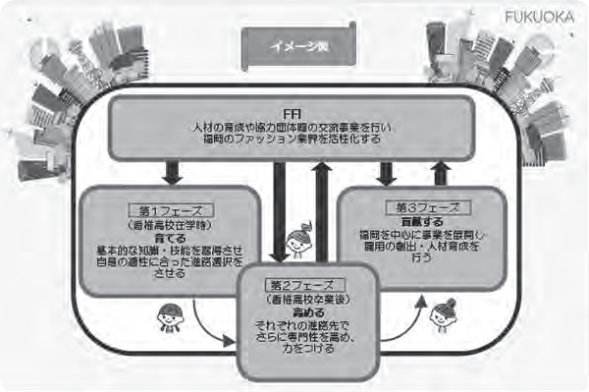

FFI イメージ図

【これから】

コロナ禍にあって、高校生と直接触れ合う時間は限られていますが、「さをり織り」を通じて、少しずつ交流を深めていきたいと思います。なかま達の個性が世界を目指す高校生の力になれる日がくると信じています。

佐賀

利用者の健康診断

佐賀春光園　コロニーみやき
職業指導員　中山千里

6月になると、利用者の皆さんの健康診断があります。市内の医療機関に来てもらい、血液検査・大腸がん検査・胸部X線検査・40歳以上の方は心電図、以上の4項目を検査します。今年は20名の方が希望し受けられました。

当日までの準備として、まず名簿を作成します。希望者の氏名・生年月日・年齢と受ける項目を表にして提出します。利用者の方の名前や誕生日は知っていますが、年齢は毎日の作業の際に、特に意識することもなく「この間、新卒で来たと思ったら、もう24歳?!」と驚いたり、「この人もう60代なのか」等々…。改めて数字で見ると一緒に過ごした時間の長さを実感します。アラサーで入った私がアラフォーになるワケです。

名簿を提出すると、問診票などが届きます。コロニーみやきは通所施設ですので、問診票は各々家に持ち帰って記入や採便をすることになります。ご都合により自分で問診票を書けない方は、職員が聞き取りとしながら記入します。喫煙年数が明らかにおかしかったりしますが、正直に記入します。

そして健康診断当日。問診票や採便の提出を確認し、希望者に必要用紙をファイルにまとめたものを渡して、男女別に検査に誘導します。毎年の事ながら、皆さん緊張した面持ちです。血液検査の採血での注射が苦手な方は、手を握ったり、側に付き添います。逆に、採血中に注射器をずっと見ているツワモノもいます。

毎年の事なので、何か起きても想定内で、特に大きな混乱もなく検査は終了します。検査結果が届くのは、7月の下旬頃。職員と違って皆さん結果を気にする様子はありません。

新型コロナウイルスの感染対策も、もちろん大切ですが、日々の健康にも気を付け、毎日を元気に過ごし、また来年の今頃もみんなで健康診断を受けられれば、良いなと思います。

熊本

漢字検定、頑張っています。

熊本県コロニー協会
放課後等デイサービスあした
管理者　塩原晴美

平成29年4月に放課後等デイサービスあしたを開所し、お陰様で6年目を無事に迎えることが出来ました。

「あした」は、中学校～高校生までの児童を対象にスタートしましたが、令和3年の11月より小学校4年生から利用出来るように変更しました。現在は20名の登録があります。

毎日ご利用の方を始め、曜日指定の方等、様々に対応させて頂いています。

「あした」での日中活動で、もっとも力を入れているカリキュラムがあります。

それは「日本漢字能力検定」の受験です。

通常、検定会場は指定された場所で行われますが、10名以上の受験者がいれば当協会で行うことが出来るとのことで、協会内の各事業所の方々の協力を得て、令和3年6月に第1回目の漢字検定を実行しました。

「あした」では、第1回目に受験をした6名全員が合格しました。

ステップアップとして次の級も受けると希望した利用者は、7月から更に勉強に取り組みました。

漢字検定の過去の問題を解いては、間違えた所をノート書きする！その繰り返しを行いました。やはり級が上がるごとに難しい漢字が増えます。悪戦苦闘しながら何度も同じ問題を解いてもらいました。回数を重ねるほどに実力がつき、頑張った分だけ点数も上がりました。

試験日の1カ月前からは、本番に備えシミュレーションを何度か行いながら進めました。シミュレーションでは、いつもと違う緊張感があり真剣な様子が伺えました。

今年の1月も当協会の各事業所から受験希望者を募り、10名の方に受けて頂きました。

その結果、第2回目の試験も全員が合格という快挙を成し遂げました。

皆の努力が実を結び、試験勉強に携わった職員らも一安心しました。

漢検を受験しない利用者たちは、基本の50音の平仮名・カタカナ書きを丁寧に書くことを頑張っています。近い将来、10級合格を目指して頑張っています。

高校を卒業するまで、さらなるステップアップを目指して、サポートをしていきたいと思っています。

沖縄

児童と共に日々成長を…

沖縄コロニー
コロニー児童デイサービスみやぎ発達支援
荻堂直弓

『コロニー児童デイサービスみやぎ発達支援』は令和3年3月1日に沖縄コロニーセンター5階に開所し、2年目を迎えました。施設内は広く、日差しはもちろん、風通しもよく、明るくて過ごしやすい施設になっています。また、広いベランダもあり、コンビカーを乗り回してみんなで競争する姿もみられ、施設環境に恵まれています。

開所時は受け入れ児童2名からのスタートでしたが、同じ地域にある母子通園の児童発達支援センターや、相談支援専門員から、たくさんの児童のご紹介を受け、現在は16名の児童が利用しています。初めての母子分離や保育園、こども園と併用して当事業所を利用する児童が多く、集団生活においてこども園などでは出せない自分を出せる場所として、小集団のなかでの職員や児童同士の関わりから成長に繋げていく支援の実践を心がけています。

みやぎ発達支援での主な活動としては、外活動を積極的に取り入れています。丘のある公園でダンボールを使って芝ソリ体験を行い、最初は怖がって泣いていた児童も体験を重ねる事で身も心も強くなり、自信に満ちた表情に変わり、積極的な参加が出来る様になりました。怖がって泣いている児童を励まそうとしたり、助けようとする児童の行動が現れる事もあり、児童同士の関わりの中で思いやりや助け合いの心を育む事にも繋がっています。

また、食育支援にも取り組んでおり、同法人の特別養護老人ホームありあけの里より給食の提供もあります。品数も多く、たくさんの野菜を使ったメニューが豊富な為、親御さんにも喜ばれています。野菜が苦手だったり、偏食のある児童にも、まずは一口食べてみる事から挑戦し、だんだん周りの児童が野菜などを食べると自分も挑戦してみようという気持ちになり、今ではなんでも食べられる食欲旺盛な児童も増えています。

一人一人が日々成長を見せる時もあれば、後退する時もありますが、それは日々の変化でもあり、児童の成長過程でもあると心に留め、できた時はたくさん褒める、やる気の出ない時は気持ちを共感し、寄り添い、『出来ないからやらない』ではなく、『一緒にやってみようか』という挑戦しようとする心を育てられるような関わりを大切にし、その時々の児童の状態に合わせた支援の実践を編み出したいと思います。

コロナ禍ではありますが、感染対策は常に考え、コロナ禍だから何もできないのではなく、こうしたら安全に過ごせて子供たちも楽しんでくれる、社会生活の糧になる活動を職員と日々考え、児童一人一人と向き合い、個々の成長発達に合わせた療育支援を行えるよう努力してまいります。

障害者権利条約を受けて、私たちは何をなすべきか？

青森県コロニー協会　東京営業所　所長　船水　直久

今回の原稿依頼を受け、改めて障害者権利条約の条文を読み返しました。社会福祉法人に勤務しながらも印刷営業マンとしての知識しかない私なので、もっと詳しく、分かり易いものはないかと調べたところ外務省で編集している「わかりやすい版」を見つけました。障害が「医療モデル」から「社会モデル」と呼ばれる考え方に変わった事、障害者基本法・障害者総合支援法・障害者差別解消法・障害者雇用促進法の法整備が２０１０年代に入ってから行われた事など名前のとおり分かり易く記載されていました。お恥ずかしい話ですが、初心者向けです。

日本が２００７年に障害者権利条約に署名してから15年が経過しました。条約に署名をするということは、国としてこの条約の内容に対し基本的に賛成していることを意味するそうです。そして、その7年後の２０１４年、日本はこの条約を締結しました。締結とは、国が条約の内容を守ることを意味します。つまり、この時点で、日本はこの条約の内容を守ることを世界に対して約束したことになりました。ちなみに、日本は、世界でこの条約を締結した１４１番目の国でした。なお、国連に加盟している国は１９３か国です（２０２１年3月時点）。一見すると日本は随分遅くこの条約を締結した国に思えますが、当時は、早くこの条約を締結すればいいという考え方ばかりではなかったようです。実際に、障害者団体からは、拙速にこの条約を締結することに反対する意見がありました。それは、この条約を締結する前に、国内においてきちんと法や制度を整えることも必要だという理由からでした。当時、日本の国内法は、この条約の精神とはほど遠いものだったのです。それもあって、前述のとおり、２０１０年代に日本国内では法整備等が進められていきました。このような経緯もありましたが、２００７年に日本がこの条約に署名し、この条約の内容に賛成の姿勢を表してからまだ15年なのか、もう15年なのか。未だに合理的配慮についての報道がされています。駅の無人化に続き、先日も障害者の選挙投票問題、投票場におけるバリアに関する情報を頂きました。3分の1、2段の決して大きく取り扱われた記事ではありません。公共施設のバリアですが、企業が行う経営効率化の為の無人駅の問題とは別で、公的機関のバリアなのになぜ配慮が出来ないのか、思い浮かぶのは段差や筆記台の高さなどでしたが、よく考えると目に障害のある方、耳に障害のある方、会場にさえ行くことのできない方、立候補者の情報収集の方法の格差など様々な問題が有ります。

新聞を読んだときに、そこに目が留まる自分でいたいと思いますが、つい企業の効率化や食品の値上げの記事に目が行ってしまいます。「気付き、関心を持ち、考え行動する」事が大事だと考えます。普段の営業活動に類似しています。

日頃の営業活動では、「気配り、根回し、思いやり」をモットーに営業しておりますが、新型コロナ感染拡大による売り上げの減少に始まり、ウクライナ情勢の悪化による資材高騰など事業経営に大きな影響が出ております。印刷事業に有っては昨年秋から2度に亘る用紙の値上げにより先行きが懸念される状況にあります。しかし、就労支援事業としての事業の成功は必須です。現在、東京、山形、福岡、熊本の各法人で取り組んでいる書籍デジタル化事業は一つの光明です。青森コロニーも是非追従し、その先の法人運営の基幹事業とするべく、社会福祉法人の一員として、営業マンとして事業の成功を目指し、「悩み」「問い質して」行きたいと考えております

印刷の話になってしまいましたが、お客様に関心を持ち、調べる事も大事ですが、逆にお客様からも関心を持って貰うために、営業マンとして様々なアピール、情報提供をするわけですが、同じ様にバリアに関心を持ち、関心を持って貰うためにもやはり情報発信が必要だと考えます。

ゼンコロ運営委員会では月例ＺＯＯＭミーティングを行っていますが、以前「障害者権利条約」の条文の「障害者」の文字を「人」と読んでみてという事を教わりました。全ての人が常により良い状態を目指す文章に代わります。

先日、目にした冊子に利用者を含め、私たちを取り巻く様々な環境などを「問う」こと、「悩んでいる」ということは、「事が進んでいる」ということ、「議論をしたり、情報を共有するような機会や仕組み、雰囲気づくりが必要である」という事が書かれておりました。まさに月例ＺＯＯＭミーティングです。

私たちには情報共有の場、議論の場、情報発信の機会が有ります。これを活用し、その人の「為に」の支援ではなく、その人と「共に」という支援をゼンコロ会員法人全体で広く社会に理解と協力を求めていければと考えています。

まずは、私は福祉にもっと理解を深めねばとつくづく思いました。

なかまの声

東京コロニー
東京都大田福祉工場
障害福祉サービス統括部(支援調整担当)
柴田　静

東京都大田福祉工場で働いている柴田と申します。担当業務は、福祉サービスの支援調整です。

利用者の相談を受けていますが、実は私も「利用者」です。福祉工場制度が廃止となり、障がいを持つ従業員は、A型「利用者」となりました。「共に働く工場」を掲げていますが、書類上とはいえ、従業員同士でも立場に違いがあることを悩む日々です。

B型利用者やご家族の相談を聴いていて、時折「私も、支援員と名乗っている利用者なの。それを知ったら、どう思うだろう?」と考えてしまうことがあります。

B型の皆さんは、「AとBの違いだけで、どちらも利用者」と認識している人が、大勢います。そのため、「A型は、いいよな。高い給料もらって。自分たちは、安い工賃なのに」「A型は会議をやっているのに、B型は会議に呼ばれない」、「何年かB型にいたら、優先的にA型に入れてくれないのですか?」など、応えに困るけど「ごもっとも」な意見・要望を頂きます。そんな言葉に対して、「私は、A型です」とは、絶対に言えません。

たしかに、「利用者」で括ったら、不平等と感じますよね。実態は、任される仕事が全く違うのですが、それは表には見えにくいものです。

あるB型の利用者さんから、「私は利用者と呼ばれるのが、一番つらいのです」と言われたことがあります。「人間扱いされていない気持ちになる」とのことです。うまく表現できませんが、その言い分、わかるような気がします。私も、「利用者」という言葉、好きではありません。

こんなことを言っても制度は変えられないので、私なりに表現を変えて、共に働く気持ちを表現しています。B型利用者の個別支援計画や面談記録では、「利用」、「通所」、「工賃」と書きますが、会話では、「出勤」「退勤」「給料日」という言葉を使います。せめてもの「仲間意識」を表そうと思っての対応です。

今回、「なかまの声」で、利用者が書くとお話を頂いたので、私が体験した・感じた「利用者」にまつわることを綴ってみました。

「共に働く」は、働く場所が一緒なだけではなく、「平等に」と感じられる環境ではないかと思っています。大田福祉工場は、そんなところになっていってほしいです。

「私、A型です」と言えば、「それなら、相談しやすい」という反応が返ってくる日、いつか訪れてくれることを願っています。

私の旅行記　関東圏で日帰り旅行

あかつきコロニー　加藤　仁

六月、刀剣好きの姪っ子の誕生日祝いに、群馬県太田市の大隅俊平美術館へ行きました。そこでは人間国宝作の刀剣を展示しています。

姪は刀剣をテーマとしたゲームから興味を持ったようで、今では刀剣類が展示してある美術館などへも自腹で鑑賞に行くほどです。

入館して本物の刀を観たその時、「斬られた！」という思いが私の中にこみ上げてきました。私自身は仏像を観るのが好きなのですが、仏像を「美術品」「芸術品」として観ることにはいささか抵抗があり、同じく刀剣についてもその思いがありましたが、展示してある刀剣を観た時、職人の魂に触れたような気持ちになり、それは職人の美学とも言え、美術品だの工芸品だのといった分類にはたいした意味など無いのだと、心の中のモヤモヤを一刀両断されたような気分になったのです。

刀剣を観るときの姪の真剣な眼差し…ゲームが発端とはいえ、刀剣についてかなり学習しているようで、流行に乗っかった人の付け焼刃の勉強程度では太刀打ちできないだろう程の知識には驚かされました。私のトンチンカンな質問にも分かりやすく丁寧に解説してくれて、私は相槌を打つのがやっとでした。

帰りは川越で鰻を食べました。

お薦めの本

生きることとしてのダイアローグ
ーバフチン対話思想のエッセンス

（桑野 隆　著） 岩波書店

山形県コロニー協会　小林 澄子

ロシアの思想家ミハイル・バフチンの著作は多領域にわたりますが、ドストエフスキー論を中心とする文学研究において展開されている対話思想が、近年では精神医学や介護などの分野の実践でも評価されています。本書はバフチンの多岐にわたる思想を対話論にしぼって解説し、ドストエフスキーの長編小説を読まなくてもそのエッセンスにふれることができる入門書となっています。

フィンランド発祥のオープンダイアローグという精神療法は、バフチンの対話思想を理論的基礎としています。バフチンは、当事者不在のままに相手を評価したり、決定づけたりすることは、相手をモノあつかいすることであり、他者の意識に対してそのような定義づけをおこなってはならないということを繰り返し強調しています。オープンダイアローグでは、「クライアントについて、スタッフだけで話すのをやめる」というルールが導入されています。自立した人格どうしの対等な対話が治療的効果を上げているという事実が興味深いところです。

また、バフチンは独裁的な教条主義と消極的な相対主義はどちらも対話的ではないとものべています。その声は現在のロシアの状況においてどのように響くのでしょうか。

自慢の作品　シリーズ

玉名市の髙瀬裏川水際緑地公園

熊本県コロニー協会　田中　浩之

玉名市は熊本県の北部に位置する人口６万５千人の田園都市です。

町の中央を菊池川が流れており、古くから稲作が盛んで、弥生時代の遺跡も多く存在します。

また菊池川の水運を利用し、流域の米を年貢米として大阪に送り、肥後細川藩の財政を支えていました。

髙瀬町は菊池川流域の米俵が集まる、まさに中継基地で、髙瀬御蔵や庄屋が立ち並ぶ大変賑やかな場所でした。

残念ながら西南戦争で多くは焼失しましたが、髙瀬目鏡橋をはじめとする江戸時代からの石橋や俵転がし、石垣等に当時を偲ぶ事が出来ます。（ここから近くに西郷隆盛の末弟小兵衛の戦死の碑もあります。西南戦争の激戦地でもあり、その遺跡も点在します。）

現在、水際緑地公園として整備され、沢山の花ショウブが植えられ、人々の目を楽しませています。

６月には見ごろを迎え、第30回髙瀬裏川花ショウブ祭りが久しぶりに開催され、多くの観光客が訪れました。

綱　領

現代社会には、様々な障害のある私たちの仲間が生活している。

私たちは戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきたが、障害を理由に生きる諸権利が制限され、その状況は今日もなお続いている。

私たちが願う進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送ることができる社会であり、このことは人類共通の願いである。

私たちはそうした人間尊重の理念にたち、完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸せに生きることができる社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

私たちの誓い

開拓者の心　私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者のこころをもち続けます。

働く喜び　私たちは、さまざまな困難を乗りこえ、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働くことをつうじて積極的に社会に参加できることをめざします。

可能性の追求　私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続けます。

連帯と協力　私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに努めます。

豊かな社会　私たちは、心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。

2014（平成26）年11月21日
一般社団法人ゼンコロ　第67回総会　改訂承認

編集後記

皆さんはわが国の伝統工芸に興味はありますか。東京だけでも17品目に及ぶ伝統工芸品があります。皆さんの地域ではいかがでしょうか。青森の津軽塗、我が家では花器や吸い物椀、箸や重箱、お膳など結構日常使いしています。長野のお六櫛や木曽檜の飯台、山口の萩焼は花器やごはん茶碗をはじめとした抹茶碗、湯飲みなどを使っています。福岡の久留米絣は夏の浴衣使いをしています。佐賀の有田焼や伊万里焼は料理の器類、花器や湯飲みなどを使っています。山形の天童将棋駒、熊本の肥後象がん、沖縄の久米島紬や琉球漆器など、どれも逸品と思うものばかりです。私は以前和食の料理人だったこともあり、こうした逸品と触れる機会も少なくありませんでした。いまだに使っている包丁は日本刀の職人さんが寒の時期に鍛え上げ、焼き入れしたものですし、毛筆の筆や化粧筆は熊野筆を愛用しています。備前焼の器や花器は、よく骨董市でも買ってしまいます。

こうした伝統工芸の制作過程は、とても細かい工程が多くあります。そうした細かい作業の積み重ねの一部を、障害のある方たちの作業とすることができないかと考えていました。イメージしやすいところでは箱根の寄せ木細工かと思います。様々な色の木を仕分けし、さらに大きさや形毎に分けていく。きっと素晴らしく得意な方がいらっしゃると思います。こうしたところを障害がある方たちの役割として持てないかなと思い、私が勤める事業所がある中野区に持ち掛けていたところ、区長が気に留め、本年度の重点推進事業としていただきました。まだ年度が始まったばかりで、ようやく前年度決算にけりがついたところですので、本格的に動きが出るのは夏以降かと思っていますが、とてもワクワクしています。コロナ禍をはじめとして暗いニュースが多い中、我が国の伝統工芸を障害がある人たちが支えていくってワクワクしませんか？この事業が進み始めたら改めてご報告させていただきたいと思います。

（東京コロニー　仲町就労支援事業所　所長　井上忠幸）

一九九二年四月十七日第三種郵便物認可（毎月三回七の日発行）
発行人 障害者団体定期刊行物協会 東京都世田谷区祖師谷3－1－17 祖師谷ヴェルドーラ102号室 頒価百円
（購読料は、会員法人が納める会費に含まれている）
編集人 一般社団法人 ゼンコロ 東京都中野区江原町2－6－7

フロア内での感染対策をして、爽やかな空間づくりを！

オゾンの力で菌やウィルス、臭いの原因成分を強力分解！

BACTECTOR O_3

お問合せ先　ステラグループ株式会社　TEL:042-525-2146
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-3-6

ー確かな経験と豊富な実績ー

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に1000件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計／監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社　新環境設計
代表取締役　荻原正之
〒113-0033　東京都文京区本郷4-9-15　ADMAXビル
TEL. 03-5800-0321　FAX. 03-5800-0505
https://www.shinkankyo.co.jp

事業所のウイルス対策に

世界最強レベル(※1)の空気清浄機

『適用範囲(※2)　30分間で139畳分のキレイな空気を排出』

AirdogX8Pro登場　＜価格はお問合せ下さい＞

AirdogX5s

(※1)　微細粒子の除去能力とフィルター性能低下率をもとにした能力
(※2)　China GB/T18801-2015 Air Cleaner規格により
外部機関（CTIHEA）で試験して得られたCADR値に基づいた数値より算出。
AHAM規格に基づく数値ではありません。

お問合せ先
東京都中央区銀座8－20－36
株式会社ムサシ東京第一支店
電話番号　03-3546-7727

ゼンコロ出版物のご案内

常に先駆け走り抜く　ー障害のある人と共に生きた丸山一郎ー
（著者：渡辺忠幸）

ユーモア忘れず、常にさわやかに
東京パラリンピック、わが国初の福祉工場、国際障害者年、厚生省障害福祉専門官、アジア太平洋障害者の十年、そして死を賭してのILOへの提訴と、戦後の日本における障害者の制度や運動の、歴史を画した動きの中を常に先頭で走りぬけたひとりの男の瞠目すべき生涯を綴る。
長野県松本深志高校、慶応義塾大学工学部を卒業した丸山一郎がなぜ、障害者福祉の世界へ飛び込み、生涯のテーマとしたのか。その最初のきっかけは、50年前の東京パラリンピックにあった。

1,800円(税別)　2014年11月8日発行